

令和 6 年第 4 回定例会

長野原町議会会議録

令和 6 年 12 月 3 日 開会

令和 6 年 12 月 12 日 閉会

長野原町議会

令和六年 第四回〔十二月〕定例会

長野県原町議会会議録

令和六年 第四回〔十二月〕定例会

長野県原町議会会議録

令和六年 第四回〔十二月〕定例会

長野県原町議会会議録

令和6年12月第4回長野原町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号 (12月3日)

○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者の職氏名	4
○開会の宣告	5
○開議の宣告	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○諸報告	6
○請願・陳情の付託	8
○承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	11
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	12
○議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	14
○散会について	15
○散会の宣告	15

第 2 号 (12月12日)

○議事日程	17
○本日の会議に付した事件	18
○出席議員	18

○欠席議員	1 8
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 8
○職務のため出席した者の職氏名	1 8
○議長挨拶	1 9
○町長挨拶	1 9
○開議の宣告	2 0
○議事日程の報告	2 0
○諸報告	2 1
○発委第 1 号の上程、説明、採決	2 4
○選挙第 1 号の上程、説明、採決	2 5
○議案第 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 6
○議案第 5 号及び議案第 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 8
○議案第 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 1
○議案第 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 2
○議案第 9 号～議案第 1 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 8
○委員会の閉会中の継続審査・調査の申し出について	5 8
○一般質問	5 9
萩 原 広 美 君	5 9
杉 崎 能 久 君	6 3
星 河 明 彦 君	7 5
浅 沼 克 行 君	8 1
牧 山 明 君	8 7
湯 本 宗 一 君	9 3
○閉会の宣告	9 8
○署名議員	9 9

長野原町告示第 1 7 2 号

令和 6 年 1 2 月 第 4 回長野原町議会定例会を次のとおり招集する。

令和 6 年 1 1 月 2 1 日

長野原町長 萩 原 睦 男

1 招集期日 令和 6 年 1 2 月 3 日

2 招集場所 長野原町議会議場

○応招・不応招議員

応招議員（１０名）

１番 杉 崎 能 久 君
３番 土 屋 匡 君
５番 星 河 明 彦 君
７番 入 澤 信 夫 君
９番 浅 沼 克 行 君

２番 湯 本 宗 一 君
４番 萩 原 広 美 君
６番 富 澤 重 男 君
８番 黒 岩 巧 君
１０番 牧 山 明 君

不応招議員（なし）

第 4 回 定 例 町 議 会

(第 1 号)

令和6年12月第4回長野原町議会定例会

議 事 日 程（第1号）

令和6年12月3日（火曜日）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸報告
- 第 4 請願・陳情の付託
- 第 5 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度長野原町一般会計補正予算（第3号）について）
- 第 6 議案第 1 号 長野原町オークワテラスの設置及び管理に関する条例制定について
- 第 7 議案第 2 号 長野原町川原畑地域振興施設の指定管理者の指定について
- 第 8 議案第 3 号 長野原町川原湯地域振興施設の指定管理者の指定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1 番	杉 崎 能 久 君	2 番	湯 本 宗 一 君
3 番	土 屋 匡 君	4 番	萩 原 広 美 君
5 番	星 河 明 彦 君	6 番	富 澤 重 男 君
7 番	入 澤 信 夫 君	8 番	黒 岩 巧 君
9 番	浅 沼 克 行 君	10 番	牧 山 明 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	萩 原 睦 男 君	副 町 長	梶 野 寛 丈 君
教 育 長	小 林 敦 子 君	総 務 課 長	唐 澤 正 人 君

未来ビジョン 推進課長	佐藤 忍 君	町民生活課長	本田 昌也 君
出納室長	矢野 今朝治 君	税務課長	土屋 猛 君
農林課長	佐藤 信利 君	建設課長	清水 洋介 君
上下水道課長	篠原 博信 君	教育課長	萩原 喜隆 君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	野村 一 義	書 記	高橋 里 香
------	--------	-----	--------

開会 午前 10 時 35 分

◎開会の宣告

○議長（黒岩 巧君） ただいまの出席議員は10名であります。

地方自治法第113条の規定により、定足数に達しておりますので、これより令和6年12月第4回長野原町議会定例会を開会します。

◎開議の宣告

○議長（黒岩 巧君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（黒岩 巧君） 本日の議事日程は配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（黒岩 巧君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、議長において3番、土屋匡君、4番、萩原広美君を指名します。

◎会期の決定

○議長（黒岩 巧君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。会期は、去る11月21日開催の議会運営委員会において協議の結果、最終日

を12日に予定したところです。会期は、本日から12日までの10日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、さよう決しました。

なお、会期日程表は配付のとおりでありますので、参考にしていただきたいと思います。

◎諸報告

○議長（黒岩 巧君） 日程第3、諸報告は、議会運営委員会、産業建設常任委員会、例月出納検査、議会活動等の報告であります。

まず、議会運営委員会の報告を求めます。

委員長、浅沼克行君。

〔議会運営委員長 浅沼克行君 登壇〕

○議会運営委員長（浅沼克行君） 議長の指名をいただきましたので、議会運営委員会の報告をさせていただきます。

本委員会は、下記事項について協議したので報告します。

記

1. 委員会開催日時 令和6年11月21日（木）午前9時より
2. 出席者 ご覧いただきたいと思います。
3. 協議事項

（1）12月議会定例会の日程について

会期 12月3日から12日、会期10日間。

初日12月3日（火）、最終日12日（木）とした。

（2）全員協議会について

次第書のとおり了承した。（開催日12月3日（火）、本会議前）

（3）議事日程及び会期日程表、提出案件について

議事日程及び会期日程表、提出案件、提案のとおり了承した。

（4）議会活動報告について

報告書のとおり了承した。

(5) 請願・陳情、委員会の閉会中の継続審査、調査の申出について

文書表のとおり了承した。また、議長へ申し出ることとした。

(6) その他

1) 当面の行事予定等について

予定表のとおり了承した。

2) 令和7年3月議会定例会の開催について

・議会運営委員会 令和7年2月20日(木)

・3月議会定例会 初日3月5日、2日目3月12日、最終日3月19日の各水曜日とした。

3) 議場でのネクタイ着用について協議し、自由とすることとした。

4. 閉 会(午前10時20分)

以上、朗読をもって報告とさせていただきます。

○議長(黒岩 巧君) 議会運営委員会の報告が終了しました。

特に質問がありましたら、お願いします。

[発言する者なし]

○議長(黒岩 巧君) 質疑を終結します。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(黒岩 巧君) 異議なしと認め、委員長の報告のとおり決しました。

以上で議会運営委員会の報告を終結します。

次に、産業建設常任委員会の報告を求めます。

委員長、牧山明君。

[産業建設常任委員長 牧山 明君 登壇]

○産業建設常任委員長(牧山 明君) 議長の指名をいただきましたので、産業建設常任委員会で実施した各種団体との意見交換会について報告をさせていただきます。

記

1. 期 間 令和6年9月6日(金) 午前10時より

2. 場 所 長野原町商工会

3. 各 種 団 体

(1) 長野原町商工会

(2) 長野原観光協会

4. 意見交換のテーマ 「町の商工・観光の現状について」

5. 目的

高騰する資材価格、エネルギー価格等に加え、高齢化や人材不足が危惧されている中、町の小規模事業者や各種団体の現状や問題点を直接聞き、町、議会はどのように対策を立てるべきかを検討するとともに、議員の現場感覚を養っていくことで各種事業者、団体との意思疎通を図ることを目的とする。

6. 出席者 ご覧いただきたいと思います。

7. 概要 別紙をご覧いただきたいと思います。

以上、朗読をもって報告といたします。

○議長（黒岩 巧君） 産業建設常任委員会の報告が終了しました。

特に質問がありましたら、お願いします。

〔発言する者なし〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、委員長の報告のとおり決しました。

以上で産業建設常任委員会の報告を終結します。

次に、例月出納検査の報告でございますが、配付のとおり監査委員より報告書の提出がありましたので、ご覧いただければと思います。

最後に、議会行政視察報告、議会活動報告及び行事予定表については、配付のとおり了承いただきたいと思います。

◎請願・陳情の付託

○議長（黒岩 巧君） 日程第4、請願・陳情等の付託であります。

請願・陳情等の付託は、11月20日までに受付された5件であります。配付文書表のとおり所管の常任委員会に付託しますので、審査をお願いします。

◎承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第5、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度長野原町一般会計補正予算（第3号）について）を議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 承認第1号 令和6年度長野原町一般会計補正予算（第3号）に係る専決処分の承認を求めることについて、提案理由のご説明を申し上げます。

衆議院議員総選挙執行に伴う所要の経費の補正を行う必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 承認第1号 令和6年度長野原町一般会計補正予算（第3号）に係る専決処分について、ご説明を申し上げます。

2ページをご覧いただきたいと思います。

専決処分書でございますが、令和6年10月9日付で専決処分をさせていただきました。理由につきましては、先ほど町長が説明したとおりでございます。

3ページをご覧いただきたいと思います。

補正内容につきましては、歳入歳出それぞれ567万5,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ51億1,960万1,000円とするものでございます。

4ページをご覧いただきたいと思います。

第1表の歳入歳出予算の補正の歳入でございますが、11款1項地方交付税では40万7,000円の追加、16款県支出金では3項委託金で526万8,000円の追加でございます。合計で567万5,000円の増額でございます。

次に、5 ページをご覧くださいと思います。

2 款総務費、4 項選挙費では567万5,000円の追加でございます。合計で567万5,000円の増額でございます。

次に、8 ページをご覧くださいと思います。

歳入歳出予算事項別明細書、2 の歳入でございます。

11款 1 項 1 目地方交付税で、普通交付税を40万7,000円の追加、16款県支出金、3 項の委託金、1 目総務費委託金では、衆議院議員選挙委託金で526万8,000円の追加でございます。

次に、9 ページをご覧くださいと思います。

歳入歳出予算の事項別明細書、3、歳出でございます。

2 款総務費、4 項選挙費、3 目の衆議院議員選挙費では、567万5,000円の追加でございます。説明欄のとおり、衆議院議員選挙事業では、1 節の報酬では、投票立会人ほか従事者への報酬、3 節では、職員手当等で選挙事務手当、7 節では、報償費では選挙管理委員の謝金、10 節の需用費では、消耗品ではポスター掲示板等、燃料費では選挙ポスター掲示の設置と撤去で、自動車の燃料費でございます。食糧費では選挙事務従事者への食糧費、印刷製本費では入場券の作成料、修繕費では投票用紙の計数機点検修理等の計上でございます。11 節の役務費では、役務費の通信運搬費では入場券の郵送料、13 節の使用料及び賃借料で、土地建物等の使用料では投票所の会場の使用料、諸借上料では選挙管理システムの使用料でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。承認第 1 号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、承認第 1 号は原案のとおり承認されました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第6、議案第1号 長野原町オークワテラスの設置及び管理に関する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第1号 長野原町オークワテラスの設置及び管理に関する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例制定は、現在整備を進めております旧応桑小学校の利活用であるオークワテラスの事業開始に向け、設置や管理について規定の整備が必要となりましたので、本条例を制定するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 議案第1号 長野原町オークワテラスの設置及び管理に関する条例制定につきまして、ご説明いたします。

今回の条例制定につきましては、先ほど町長の提案のとおり、旧応桑小学校の利活用であるオークワテラスの設置及び管理について、規定の整備が必要となったため、本条例の制定をお願いするものでございます。

次のページをご覧ください。

こちらが条文でございます。

第1条は趣旨で、地方自治法の規定に基づき制定するものであること、第2条は設置で、施設設置の目的と、施設名称はオークワテラス、位置は長野原町大字応桑20番地2でございます。第3条は当該施設の構成で、第1号から第7号に掲げる機能となっております。第4条は管理、運営で、管理、運営は町が行い、また、これを団体等に委託することができる規定を、第5条は使用の許可を、第6条から、次のページをお願いします、第8条まで、使用料とその減免と還付についての規定を、第9条は権利の譲渡等の禁止を、第10条は損害賠償

を、第11条は委任で、別定め規定を、最後の別表は第6条に規定する使用料を定めたもので、地域コミュニティスペースの使用料は、町民は営利活動を除き原則無料とし、営利目的の場合は1時間当たり1,000円を、町外者は1時間当たり1,300円で、営利目的の場合は5割増しでございます。次のテナントスペースの使用料は、1月当たり10万円以下でございます。

最後に、附則で、施行年月日は令和7年4月1日からとさせていただくものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。ご質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第1号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第7、議案第2号 長野原町川原畑地域振興施設の指定管理者の指定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第2号 長野原町川原畑地域振興施設の指定管理者の指定について、提案理由のご説明を申し上げます。

川原畑地域振興施設につきまして、長野原町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第5条の規定に基づき、候補者の選定をいたしました。

団体名は、株式会社やんば、代表取締役、中島泰。指定の期間につきましては、令和7年

4月1日から令和12年3月31日までの5年間としております。

つきましては、地方自治法第244条の2第6項及び長野原町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第7条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 議案第2号 長野原町川原畑地域振興施設の指定管理者の指定につきまして、先ほど町長から説明があったとおりでございます。

指定管理者の候補者の選定の経緯につきまして、ご説明させていただきます。

現在は、川原畑地域振興施設の管理運営を目的として、令和2年3月16日に会社を設立いたしました株式会社やんばが令和2年10月1日から令和7年3月31日まで指定管理者となっております。

このたび指定管理期間が満了を迎えるに当たり、長野原町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第4条の規定に基づき、指定管理者の候補者として、指定申請書の提出を依頼いたしました。11月1日付で指定申請書の提出を受け、同条例第5条の規定に基づき、各基準に照らして総合的に審査した結果、指定管理者の候補者として適切と判断し、選定に至ったものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第2号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第8、議案第3号 長野原町川原湯地域振興施設の指定管理者の指定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第3号 長野原町川原湯地域振興施設の指定管理者の指定について、提案理由のご説明を申し上げます。

川原湯地域振興施設につきましては、長野原町公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例第5条の規定に基づき、候補者の選定をいたしました。

団体名は、株式会社NOA、代表取締役、樋田省三。指定の期間につきましては、令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間としております。

つきましては、地方自治法第244条の2第6項及び長野原町公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例第7条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 議案第3号 長野原町川原湯地域振興施設の指定管理者の指定につきましては、先ほど町長の説明があったとおりでございます。

指定管理者の候補者選定の経緯につきまして、ご説明させていただきます。

現在は、川原湯地域振興施設の管理運営を目的として、平成31年4月1日に会社を設立いたしました株式会社NOAが令和2年4月1日から令和7年3月31日まで指定管理者となっております。

このたび指定の期間の満了を迎えるに当たり、長野原町公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例第4条の規定に基づき、指定管理者の候補者として、指定申請書の提出を依頼いたしました。11月1日付で指定申請書の提出を受け、同条例第5条の規定に基づき、各基準に照らして総合的に審査した結果、指定管理者の候補者として適切と判断し、選

定に至ったものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第3号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎散会について

○議長（黒岩 巧君） 本日はこれにて散会とし、次回は12日でございます。

11日まで休会にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、さよう決しました。

◎散会の宣告

○議長（黒岩 巧君） 以上をもちまして散会とします。

ご協力ありがとうございました。

散会 午前11時00分

第 4 回 定 例 町 議 会

(第 2 号)

令和6年12月第4回長野原町議会定例会

議 事 日 程（第2号）

令和6年12月12日（木曜日）午前10時開議

開議の宣告

議事日程の報告

第 1 諸報告

追加第2 発委第1号 ケア労働者の賃上げと大幅増員、医療・介護施設への支援拡充を求める意見書の提出について

第 3 選挙第 1号 長野原町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

第 4 議案第 4号 長野原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第 5 議案第 5号 長野原町町長、副町長及び教育長の諸給与条例の一部を改正する条例制定について

第 6 議案第 6号 長野原町議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定について

第 7 議案第 7号 長野原町職員の寒冷地手当に関する条例の一部を改正する条例制定について

第 8 議案第 8号 令和6年度長野原町一般会計補正予算（第4号）について

第 9 議案第 9号 令和6年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

第10 議案第10号 令和6年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算（第2号）について

第11 議案第11号 令和6年度長野原町介護保険特別会計補正予算（第2号）について

第12 議案第12号 令和6年度長野原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

第13 議案第13号 令和6年度長野原町水道事業会計補正予算（第3号）について

第14 議案第14号 令和6年度長野原町浅間高原水道事業会計補正予算（第1号）について

第15 議案第15号 令和6年度長野原町下水道事業会計補正予算（第3号）について

第16 委員会の閉会中の継続審査・調査の申し出について

第17 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1番 杉崎能久君

2番 湯本宗一君

3番 土屋匡君

4番 萩原広美君

5番 星河明彦君

6番 富澤重男君

7番 入澤信夫君

8番 黒岩巧君

9番 浅沼克行君

10番 牧山明君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 萩原睦男君

副町長 梶野寛丈君

教育長 小林敦子君

総務課長 唐澤正人君

未来ビジョン
推進課長 佐藤忍君

町民生活課長 本田昌也君

出納室長 矢野今朝治君

税務課長 土屋猛君

農林課長 佐藤信利君

建設課長 清水洋介君

上下水道課長 篠原博信君

教育課長 萩原喜隆君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 野村一義

書記 高橋里香

開議 午前10時00分

◎議長挨拶

○議長（黒岩 巧君） 皆さん、おはようございます。ご多忙のところ、大変ご苦労さまでございます。

さて、寒さも厳しい季節を迎え、皆様方におかれましては、体調管理に十分注意されますようお願いいたします。新型コロナウイルス、またインフルエンザ等の感染症に対して、議会としても従前どおり、感染予防対策に心がけていただきたいと思います。

それでは、本日の会議を開きます。

定例会最終日となりました。本日は、選挙管理委員等の選挙、条例改正、一般会計及び各特別会計等補正予算、一般質問等をお世話になるわけでございます。本日で全ての日程が終了できますよう、ご協力をお願いします。

なお、本日の会議についてですが、希望する方につきましては、マスクの着用を許可いたします。

◎町長挨拶

○議長（黒岩 巧君） それでは、初めに、町長の挨拶をお願いします。
町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 皆さん、おはようございます。

本日は、黒岩議長はじめ議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ご出席くださいまして、誠にありがとうございます。

時のたつのは本当に早いもので、今年も残すところ20日間となりました。今年はある意味、どちらかというと悪い意味でございますけれども、本当にいろんなことが起きた年だったと思います。

ただ、悪いことばかりではなく、いいこともたくさんあったと思います。特に、役場の若手職員の活躍が目に見えるようになってきました。恐らく職員の意識も、少しずつではあり

ますけれども、変わり始めているんだろうというふうに私は信じております。

副町長の梶野が先頭に立って行っている役場の改革も、まだ手応えを感じるころまでは
いっていませんけれども、私としては未来に対する明るい兆しが見えているというふうに思
っております。2025年は、この少し悪い流れを一新して、役場全体でスクラムを組んで取り
組んでまいりますことを、ここで改めて議員の皆様にもお誓い申し上げたいというふうに思
います。

議員の皆様におかれましても、何とぞご理解の上、ご協力賜りますことを切にお願い申し
上げまして、冒頭の挨拶に代えさせていただきたいと思います。

本日の会議も、どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎開議の宣告

○議長（黒岩 巧君） ただいまの出席議員は10名であります。地方自治法第113条の規定に
より定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（黒岩 巧君） 本日の議事日程は配付のとおりであります。ただいま総務文教常任
委員長より発委第1号が提出されました。

お諮りします。これを日程に追加し、順序を変更した上で、追加日程第2、発委第1号と
して議題にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

発委第1号は日程に追加し、追加日程第2として議題とすることに決定しました。

追加議事日程及び本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎諸報告

○議長（黒岩 巧君） 日程第1、諸報告は、付託請願・陳情の委員会報告であります。初日に付託した5件であります。

初めに、総務文教常任委員会の報告を求めます。

委員長、入澤信夫君。

〔総務文教常任委員長 入澤信夫君 登壇〕

○総務文教常任委員長（入澤信夫君） 議長の指名をいただきましたので、総務文教常任委員会において審査した結果を報告いたします。

記

1. 委員会開催日 令和6年12月3日（火）午後1時10分 開会

長野原町役場 小会議室

2. 出席者 ご覧いただきたいと思います。

3. 審査結果

（1）受理番号9号 ケア労働者の賃上げと大幅増員、医療・介護施設への支援拡充を求める陳情

群馬県医療労働組合連合会中央執行委員長 出浦匠人

採択（意見書提出）

（2）受理番号10号 障害福祉サービス事業所やまどりの指定管理に関する請願

浅見豊子ほか3名

趣旨採択

（3）受理番号11号 古森地区公民館トイレ改修工事の陳情

羽根尾区長 櫻井秀樹

不採択

（4）受理番号12号 大津多目的集会施設の照明器具のLED交換工事に伴う費用補助についての陳情

大津区長 櫻井敏雄

不採択

（5）受理番号13号 応桑区多目的集会施設の電気照明設備改修工事の補助金の交付についての陳情

応桑区長 都丸斉

不採択

4. そ の 他

(1) 委員会の閉会中の継続審査・調査の申し出について
議長に申し出ることとした。

(2) その他
特になし

5. 閉 会 (午後2時50分)

以上、朗読をもって報告といたします。

○議長(黒岩 巧君) 総務文教常任委員長の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いします。

なお、質問の際はマイクのスイッチを入れるよう、議員各位のご協力をお願いします。

10番、牧山明君。

○10番(牧山 明君) 受理番号10号の請願についてお聞きしたいと思います。

紹介議員が7名ついた請願、本来なら採択になるべきと思いますが、趣旨採択とした理由を説明してください。

もう一つ、趣旨採択は、一般的に玉虫色の回答に感じますが、どういう趣旨採択か分かるように説明してください。

○議長(黒岩 巧君) 総務文教常任委員長、入澤信夫君。

○総務文教常任委員長(入澤信夫君) 牧山議員の質問にお答えいたします。

請願書には、「新法人による適切で円滑な運営ができますよう」とあります。採択すると、新法人に運営を任せると、総務文教常任委員会で認めることとなります。委員会には事業を決める権限はありませんので、趣旨採択といたしました。

玉虫色と感じるところは、総務文教常任委員会では公平性を保った選定を望みます。そのため、随意契約でなく広く公募し、町に要望いたしますということです。

○議長(黒岩 巧君) よろしいですか。

10番、牧山君。

○10番(牧山 明君) この請願を通じて、私たちが知らなかったやまどりの管理運営の実態が明らかになりました。そして、そのことは過去のことではなく、今も続いているということとをぜひご認識願いたいと思います。

町当局には、福祉のプロが管理運営していながら、どうしてこんなことになったのか、さ

らに調査検討した上で事を進めていただきたいと思います。

○議長（黒岩 巧君） 牧山議員に申し上げます。

委員長報告に対する質疑は、審査の経過と結果に対する質疑にとどめ、付託された議案に対し、また提出者に質疑することはできませんので、その辺をご承知おきください。これでよろしいでしょうか。

○10番（牧山 明君） はい。

○議長（黒岩 巧君） ほかにご質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

付託請願及び陳情 5 件、採択 1 件、趣旨採択 1 件、不採択 3 件、その他であります。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり決しました。

以上で総務文教常任委員会の報告を終結します。

次に、産業建設常任委員会の報告を求めます。

委員長、牧山明君。

〔産業建設常任委員長 牧山 明君 登壇〕

○産業建設常任委員長（牧山 明君） 議長の指名をいただきましたので、産業建設常任委員会に付託された陳情等について審査した結果を報告いたします。

記

1. 委員会開催日 令和 6 年 12 月 3 日（火）午後 1 時 10 分 開会

長野原町役場 委員会室

2. 出席者 ご覧いただきたいと思います。

3. 協議事項

1) 委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について

議長へ申し出ることとした。

2) その他

各種団体の意見を伺う場を年度内に設け実施することとした。

また、実施の効果を最大限にするための内容、方法に関して、継続して検討する

こととした。

4. 閉 会（午後 1 時55分）

以上、朗読をもって報告いたします。

○議長（黒岩 巧君） 産業建設常任委員長の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり決しました。

以上で産業建設常任委員会の報告を終結します。

◎発委第 1 号の上程、説明、採決

○議長（黒岩 巧君） 追加日程第 2、発委第 1 号 ケア労働者の賃上げと大幅増員、医療・介護施設への支援拡充を求める意見書の提出についてを議題とします。

初めに、提出者による趣旨説明を求めます。

総務文教委員長、入澤信夫君。

〔総務文教常任委員長 入澤信夫君 登壇〕

○総務文教常任委員長（入澤信夫君） 議長の指名をいただきましたので、発委第 1 号の意見書提出について、趣旨説明をさせていただきます。

この意見書は、医療・介護施設への支援を拡充し、ケア労働者の賃上げや人員増を求めるために、以下の項目について、国へ意見書を提出するものであります。

1. 医療や介護現場で働くすべてのケア労働者の賃上げと医師・看護師・介護職員などの配置基準を抜本的に見直し、大幅に増員すること。また、人員確保のために必要な追加支援策を実施し、支援すること。

2. すべての医療機関と介護事業所等を対象に、物価高騰や人件費増を補えるだけの診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬を抜本的に引き上げる臨時改定を実施すること。

提出先については、添付資料下段に記載の関係機関となります。

以上、趣旨説明とさせていただきます。

○議長（黒岩 巧君） 本案は、委員会審査の結果により提出され、委員会報告も了承されておりますので、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。発委第1号は原案のとおり関係機関へ提出することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、さよう決しました。

◎選挙第1号の上程、説明、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第3、選挙第1号 長野原町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙についてを議題とします。

本案は、初日の全員協議会で協議したとおり、本年12月20日、任期満了となります選挙管理委員を地方自治法の規定により、議会において選挙をお願いするものでございます。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議となし認めます。

よって、選挙の方法は指名推選に決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長より指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、議長により指名します。

初めに、選挙管理委員には、 君、 君、 君、 君、続いて、補充員には、 君、 君、 君、 君、以上の方を指名します。

お諮りします。ただいま指名した方を選挙管理委員会委員及び補充員と定めることにご異

議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

ただいま指名しました選挙管理委員に■■■■君、■■■■君、■■■■君、■■■■君。
補充員に■■■■君、■■■■君、■■■■君、■■■■君、以上の方が当選されました。

◎議案第４号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第４、議案第４号 長野原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第４号 長野原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の改正は、本年度の人事院勧告により公務員の給与改定が閣議決定されたことを受け、本町職員の給料表の改定及び期末並びに勤勉手当を引き上げるため、本条例の一部を改正するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） それでは、議案第４号 長野原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明を申し上げます。

条例改正する理由につきましては、町長説明のとおり、人事院勧告を実施するという閣議決定を踏まえ、条例改正を行うものでございます。

それでは、資料の２ページをご覧いただきたいとも思います。

こちらの12ページにかけまして、条例の一部改正をする改正文でございます。

13ページをご覧くださいと思います。

長野原町職員の給料に関する条例新旧対照表、第1条を説明させていただきます。向かって左側が現行で、右側が改正後でございます。改正箇所には下線をつけてございます。

期末手当でございます。第18条の第2項では、100分の122.5を100分の127.5に改正、特定幹部職員の100分の102.5を100分の107.5に改正、第3項、定年前再任用短時間勤務職員の期末手当で100分の122.5を100分の127.5、100分の68.75を100分の71.25、100分の102.5を100分の107.5に改正をいたします。100分の58.75を100分の61.25に改正でございます。

続いて、勤勉手当、第19条の第2項第1号でございます。

こちらの14ページをご覧くださいと思います。

100分の102.5を100分の107.5に改正、特定幹部職員については100分の122.5を100分の127.5に改正でございます。第2号の定年前再任用短時間勤務職員で、こちらは100分の48.75を100分の51.25に改正、特定幹部職員は100分の58.75を100分の61.25に改正でございます。12月期の期末勤勉支給月数を0.1月引き上げるものでございます。定年前再任用短時間勤務職員の期末勤勉手当につきましては、12月期の支給月額を0.05引き上げるものでございます。

14ページの下段から25ページにかけまして、こちら、別表1の行政職の給料表、別表2の医療職の給料表でございます。人事院勧告に伴い、引き上げた後の給料表でございます。令和6年4月1日適用の第1条関係でございます。

続きまして、26ページをご覧くださいと思います。

こちら、第2条関係なんですけれども、令和7年4月1日適用のものでございます。

まず、期末手当の第18条の第2項、期末手当では、正規職員の期末手当について、第1条で0.05月分引き上げたものを第3項で0.025分を、こちらは定年前再任用短時間勤務職員の期末手当でございます。こちらが0.0125分、6月期と12月期に振り分けるものでございます。

19条第2項では、勤勉手当で、次に27ページに移りまして、第1号で正規職員の勤勉手当について、第1条で0.05月分引き上げたものを第2号で0.025月分を、定年前再任用短時間勤務職員の勤勉手当について、6月期と12月期に振り分けるものでございます。

なお、28ページ以降2枚、参考資料をつけさせていただいております。

まず、1として、今回の改正の背景と経緯でございます。2では、一部改正の概要を中段から下段にかけて、条例改正のイメージで、職員の6年度の期末勤勉と7年度の期末勤勉の月数の比較表をつけてございますので、ご覧いただきたいと思います。

それでは、11ページをご覧くださいと思います。

附則の第1項、第1条では本条例を公布の日から施行といたしますが、第2条の規定は令和7年4月1日からの施行としてございます。第2項では、第1条の規定を令和6年4月1日に遡り適用するものとし、第3項では、期末勤勉手当を12月1日から適用としてございます。

12ページをご覧くださいと思います。

第2条では、給料引上げの遡及適用に伴う差額分の支給でございます。

第3条では、規則への委任を定めてございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第4号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号及び議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第5、議案第5号 長野原町町長、副町長及び教育長の諸給与条例の一部を改正する条例制定について及び日程第6、議案第6号 長野原町議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定につきまして、関連がありますので、一括議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第5号 長野原町町長、副町長及び教育長の諸給与条例の一部を改正する条例制定についてから議案第6号 長野原町議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定について、一括して提案理由のご説明を申し上げます。

今回の改正は、本年度の人事院勧告による職員の期末及び勤勉手当引上げに伴い、町長、副町長及び教育長並びに議会の議員の期末手当を引き上げるため、それぞれ本条例の一部を改正するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） それでは、議案第5号 長野原町町長、副町長及び教育長の諸給与条例の一部を改正する条例制定についてご説明を申し上げます。

条例改正する理由につきましては、町長が説明したとおり、人事院勧告に伴い、職員の期末勤勉手当引上げに伴い、期末手当を引き上げるものでございます。

2ページをご覧くださいと思います。

条例の一部改正する改正文でございます。

3ページをご覧くださいと思います。

こちらが、長野原町町長、副町長及び教育長の諸給与条例新旧対照表をご覧くださいと思います。向かって左側が現行で、右側が改正後でございます。改正箇所には下線をつけてございます。

上段の第1条では、第5条第2項中の12月の期末手当について、100分の225を100分の235と0.1月分引き上げるものでございます。また、下段の第2条では、0.1か月分の引上げで、加えて総数を6月期と12月期の期末手当に振り分けるものでございます。100分の235を100分の230に改め、令和7年4月1日からの施行としてございます。

なお、先ほどの議案第4号の29ページ以降に参考資料をつけさせていただいておりますので、条例改正イメージで、特別職議員の6年度の期末と7年度の期末の月数を比較してございます。

2ページへお戻りいただきたいと思います。

附則の第1条では、本条例を公布の日から施行としておりますが、第2条の規定では、令和7年4月1日からの施行としてございます。第2項で、期末手当を12月1日から適用して

ございます。また、第2条では、期末手当引上げの遡及適用に伴う差額分の支給関係を、第3条では、委任の内容を定めてございます。よろしくお願いいたします。

続いて、議案第6号です。長野原町議会の議員の報酬等に関する条例の一部改正する条例制定についてご説明を申し上げます。

条例制定する理由につきしては、町長が説明したとおり、人事院勧告に伴い、職員の期末勤勉手当引上げに伴い、期末手当を引き上げるものでございます。

2ページをご覧いただきたいと思います。

条例の一部改正する改正文でございます。

3ページの新旧対照表をご覧いただきたいと思います。向かって左側が現行で、右側が改正後でございます。改正箇所には下線をつけてございます。

上段の第1条関係では、第4条第2項中の12月の期末手当について、100分の225を100分の235と0.1月分引き上げるものでございます。また、下段の第2条関係では、0.1月分を引き上げ、加えた総月数を6月期と12月期の期末手当に振り分けるものでございます。100分の235を100分の230に改め、令和7年4月1日からの施行としてございます。

こちらにつきましても、先ほどの議案第4号の29ページに参考資料をつけさせていただいています。中段の条例イメージで、6年度と7年度の月数の比較表をご覧いただきたいと思います。

2ページにお戻りいただきたいと思います。

附則の第1条では、本条例を公布の日から施行としていますが、第2条、令和7年4月1日から施行としております。すみません、第1条の第2項では12月1日から適用としてございます。また、第2条では、期末手当引上げの遡及適用に伴う差額分の支給関係を定めてございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

これより、議案第5号及び議案第6号の2件を一括採決します。

お諮りします。議案第5号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第6号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第7、議案第7号 長野原町職員の寒冷地手当に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第7号 長野原町職員の寒冷地手当に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の改正は、本年度の人事院勧告により公務員の給与改定が閣議決定されたことを受け、本条例の一部を改正するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 議案第7号 長野原町職員の寒冷地手当に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明を申し上げます。

条例改正する理由につきましては、町長が説明したとおりでございます。

2ページをご覧いただきたいと思います。

条例の一部改正をする改正文でございます。

3 ページをご覧いただきたいと思います。

こちらが新旧対照表でございます。左側が現行で、右側が改正後でございます。改正箇所には下線をつけてございます。

第3条の第1項では、寒冷地の額について、世帯等の区分の表中の左から、1万7,800円を1万9,800円に、1万200円を1万1,400円に、7,360円を8,200円に改正するものでございます。

2 ページにお戻りいただきたいと思います。

附則の第1条第1項では、本条例を公布の日から施行といたします。第2項では、令和6年4月1日に遡り適用するものとし、第2条、寒冷地手当の遡及適用の差額分の支給を、第3条では、規則への委任を定めてございます。

こちら、議案第4号の29ページに参考資料をつけさせていただいておりますので、ご覧いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔発言する者なし〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第7号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第8、議案第8号 令和6年度長野原町一般会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第 8 号 令和 6 年度長野原町一般会計補正予算（第 4 号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億 7,889 万 7,000 円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ 52 億 9,849 万 8,000 円とするものでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、順次、担当課長より内容説明を求めます。

初めに、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 議案第 8 号 令和 6 年度長野原町一般会計補正予算（第 4 号）につきましてご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ 1 億 7,889 万 7,000 円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ 52 億 9,849 万 8,000 円とするものでございます。

2 ページをご覧いただきたいと思います。

第 1 表の歳入歳出予算の補正の歳入でございますが、11 款 1 項地方交付税では、1 億 2,313 万 6,000 円の追加、15 款国庫支出金では、1 項の国庫負担金で 710 万 6,000 円の追加、16 款県支出金では、1 項県負担金から 3 項委託金を合わせまして 235 万 3,000 円の減額、18 款 1 項寄附金で 5,000 万円の追加、21 款諸収入、5 項雑入で 100 万 8,000 円の追加でございます。

合計で 1 億 7,889 万 7,000 円の増額でございます。

次に、3 ページの歳出でございます。

1 款 1 項議会費では、70 万 9,000 円の追加、2 款総務費では、1 項総務管理費から 3 項戸籍住民基本台帳費まで合わせまして 7,666 万 8,000 円の追加、3 款民生費では、1 項社会福祉費で 1,002 万 3,000 円の追加、4 款衛生費では、1 項保健衛生費で 389 万 8,000 円の追加、6 款農林水産業費では、1 項農業費で 48 万 6,000 円の追加、7 款 1 項商工費では、65 万 8,000 円の追加、8 款土木費では、1 項土木管理費と道路橋梁費を合わせまして 404 万 8,000 円の追加、9 款 1 項消防費では、215 万 3,000 円の追加、10 款教育費では、1 項教育総務費から 6 項保健体育費を合わせまして 5,025 万 3,000 円の追加。

次に、4 ページをご覧いただきたいと思います。

13 款諸支出金では、3 項の公営企業会計の支出金で 3,000 万 1,000 円の追加。

合計で 1 億 7,889 万 7,000 円の増額でございます。

次に、5ページをご覧くださいと思います。

第2表の債務負担行為の補正で、旧北軽井沢小学校改修工事でございます。期間につきましては令和7年度、限度額は4,884万円の追加でございます。

続いて、8ページをご覧くださいと思います。

事項別明細書の2、歳入でございます。11款1項1目地方交付税で、普通交付税として1億2,313万6,000円の追加、15款国庫支出金では、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金で、番号制度国庫負担金として710万6,000円の追加、16款県支出金、1項の県負担金、1目民生費負担金で、保険基盤安定負担金で123万7,000円の減額、続いて、2項の県補助金、2目農林水産業費県補助金で、小規模農村整備事業補助金として90万円の減額、3項の委託金、1目総務費委託金、事務処理特例交付金として21万6,000円の減額。

9ページに移りまして、18款1項寄附金、3目のふるさと応援寄附金で5,000万円の追加、21款諸収入、5項5目の雑入で、こちらが環境保全型農業直接支払交付金の返還金等で100万8,000円の追加でございます。

次に、10ページをご覧くださいと思います。

3の歳出は、議会事務局長から説明をいたします。よろしく申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、議会事務局長。

○議会事務局長（野村一義君） 続きまして、10ページ、3の歳出をご覧ください。

1款1項1目議会費では、70万9,000円の追加補正をお願いするものでございます。

説明欄をご覧ください。

議会運営・管理事業における2節一般職給から18節退職手当組合負担金につきましては、人事院勧告に伴う給料表改正及び期末手当等支給率の改定等によるものでございます。また、13節使用料では、議事録作成システム使用料として、3万2,000円の追加補正をお願いするものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では、963万6,000円の追加でございます。説明欄のとおり、一般管理事業では、2節の給料から11ページの18節の退職手当組合の負担金まで、こちらは人事院勧告に伴う増額と、児童手当では、国の児童手当の拡充に伴う増額でございます。12節の委託料では、国のアナログ規制の見直しで、デジタル社会の実現に向けた重点計画が閣議決定されたことに伴い、本町条例規則等の点

検・見直しの支援業務でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、出納室長。

○出納室長（矢野今朝治君） それでは、11ページをご覧ください。

3目の会計管理費でございますが、一般会計事務処理事業で35万8,000円の追加をお願いするものでございます。こちら、1節報酬から4節共済費になりますが、人事院勧告に伴います会計年度任用職員1名の人件費の追加をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 続きまして、4目企画費では、296万9,000円の追加をお願いするものでございます。

説明をご覧ください。

企画一般管理では、182万1,000円の追加で、2節一般職給から、次ページにかけまして、18節退職手当組合負担金まで、職員6名分の人事院勧告に伴う給料表改定等によるものでございます。

次のページをお願いします。

地域振興事業では、71万9,000円の追加で、1節報酬から4節共済費まで、パートタイム会計年度任用職員3名分の人事院勧告に伴う給料表改定によるものでございます。

次の浅間山北麓ビジターセンター等管理事業では、42万9,000円の追加で、1節報酬から4節共済費まで、パートタイム会計年度任用職員2名分の人事院勧告に伴う給料表改定等によるものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） それでは、7目の情報化対策費でございます。こちらは、171万6,000円の追加でございます。説明欄の吾妻郡の共同電算化事業で、諸借り上げ料では住基システムの使用料で、システムの標準化対応のための追加でございます。

13ページをご覧いただきたいと思います。

11目の川原湯簡易郵便局管理費では、15万8,000円の追加でございます。説明欄の川原湯簡易郵便局管理事業では、1節の報酬と3節、こちらは人事院勧告に伴う増額でございます。

12目の諸費では、16万5,000円の追加でございます。説明欄の諸事業の報償金では、顧問

弁護士の相談案件の増加に伴う報償金の増額でございます。

18目のふるさと応援基金では、5,212万5,000円の追加でございます。説明欄のふるさと応援基金事業では、7節の報償費で、感謝券換金の不足で230万円の追加、12節では、ふるさと応援基金の増額に伴い、12節システム運営委託料の不足で1,289万1,000円の増額、電算委託料の寄附金受付、返礼品の管理、寄附金の決済委託料の合わせまして1,193万4,000円の追加でございます。24節の積立金では、寄附金の2分の1、2,500万円を増額するものでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、税務課長。

○税務課長（土屋 猛君） それでは、14ページの2項徴税費についてご説明いたします。

1目税務総務費では、155万9,000円の追加をお願いするもので、説明欄をご覧ください。

税務一般管理では、2節給料から4節の共済費及び18節の退職手当組合負担金では、人事院勧告による給料、期末勤勉手当の改定による追加と異動に伴う扶養手当の減額をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 次に、2款3項1目戸籍住民基本台帳費では、補正額819万8,000円の追加補正で、次のページにかけまして、説明欄の2節、3節、4節及び18節は、人事院勧告に伴う追加を、11節役務費では、郵送料に不足が生じたことによる8万6,000円の追加を、13節では、国の番号制度ローマ字表記に係る戸籍システム及び住基システムの改修費といたしまして、644万6,000円の追加をお願いするものでございます。

次に、3目旅券交付事務費では、21万6,000円の減額補正で、パスポート電子申請に係る備品購入費の入札差金による減額補正をお願いするものでございます。

次の3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費では、補正額199万2,000円の追加で、説明欄の社会福祉総務一般では、1節、2節、3節、4節及び18節では、人事院勧告に伴う人件費の追加を、10節需用費では、スタッドレスタイヤ購入によります10万円の追加補正を、11節役務費の手数料では、各種手数料の不足によります3万2,000円の追加を、福祉医療費給付事業では、12節委託料、医療助成システムの制度変更に伴いますシステム改修費といたしまして9万7,000円の追加を、次の低所得者世帯支援及び定額減税を補正する調整給付金事業では、11節役務費の手数料で、振込手数料の不足によります5万3,000円の追加

をお願いするものでございます。

次に、2目老人福祉費では、補正額42万9,000円の追加で、説明欄の高齢者・障害者温泉入浴事業では、10節需用費で、温泉券の不足に伴います印刷代として9万9,000円の追加を、13節使用料では、温泉利用料の追加といたしまして33万円の追加補正をお願いするものでございます。

次に、3目障害者福祉費では、補正額924万9,000円の追加で、説明欄の身体障害者福祉事業では、18節で、特定疾患等患者見舞金につきまして、対象者が追加したことによります14万4,000円の追加を、次のページの障害者自立支援給付事業では、22節償還金で、給付費の前年度額確定によります国庫及び県補助金の精算返還金といたしまして896万6,000円の追加を、地域生活支援事業では、18節負担金で、相談員人件費追加によります13万9,000円の追加補正をお願いするものでございます。

次に、4目後期高齢者医療費では、164万7,000円の減額補正で、後期高齢者特別会計繰出金の減額による減額補正をお願いするものでございます。

次に、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費では、補正額193万6,000円の追加で、説明欄の保健衛生総務一般では、人事院勧告によります追加補正をお願いするものでございます。

次のページの2目予防費では、10万円の追加補正で、健康被害調査委員の報酬といたしまして10万円の追加補正を、次の3目環境衛生費では、補正額10万円の追加で、説明欄の13節使用料では、ごみ回収に伴います機械使用料につきまして、10万円の追加補正をお願いするものでございます。

次の4目母子保健費では、補正額14万2,000円の追加で、説明欄の母子保健対策事業では、22節償還金で、国庫負担金の前年度額確定によります返還金といたしまして14万円の追加を。子ども・子育て支援事業では、同じく22節償還金で、前年度額確定によります返還金といたしまして2,000円の追加補正をお願いするものでございます。

次に、6目健康増進事業費では、補正額122万円の追加補正で、説明欄の健康増進事業では、7節報償費では、保健師の外部依頼によります謝金として24万円の追加を、11節役務費では、アンケート調査等によります郵送費不足といたしまして98万円の追加補正を、次に、7目後期高齢者健診費では、補正額40万円の追加で、説明欄の後期高齢者健診費委託料といたしまして、対象者が追加されましたことによる40万円の追加補正をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、農林課長。

○農林課長（佐藤信利君） 続きまして、議案書19ページをご覧ください。

6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費では、補正額29万7,000円の増額をお願いするもので、説明の農業員会活動事業の2節給料から4節共済費及び18節退手組合負担金、次の農業者年金業務受託事業の1節報酬は、人事院勧告による追加でございます。

2節農業総務費では、補正額143万3,000円の増額をお願いするもので、説明の農業総務一般の2節給料から4節共済費及び18節退手組合負担金についても、人事院勧告による追加でございます。

次ページに移りまして、5節農地費では、補正額124万4,000円の減額をするもので、説明の環境保全型農業直接支払交付金事業の22節償還金は、前年度の令和5年度事業として補助を受け取り組んでいた実施団体が交付金の設定基準に到達していないことが判明して、75万6,000円を国・県に返還するものです。この事業につきましては、国・県・町がそれぞれの割合で負担しておりまして、実施団体からは既に、すみません、9ページに戻るような形になって申し訳ありませんが、歳入にありまして、21款諸収入の雑入ということで、返還金総額100万6,000円を受入れ、うち国・県の返還金として4分の3の額をここで計上しております。

すみません、20ページに戻りまして、次の小規模農村整備事業の12節事業委託料の測量試験費は、ウィズウェイトジャパン敷地内の大津用水水道用地を町に寄附するに当たり、用地測量として当初2,100万円を見込んでおりましたが、法務局との調整の結果、委託業務量の減少により約500万円が減額となりました。

次の14節工事請負費では、応桑用水取水口の施工に当たり、例年より河川水位の上昇が見られたため、今後の降雪等を考慮し、仮設工の増額ということで300万円を追加するものです。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 続きまして、7款1項商工費、1目商工総務費では、65万8,000円の追加をお願いするものでございます。

説明をご覧ください。

商工総務一般では、次ページにかけまして、2節一般職給から18節退職手当組合負担金ま

で、職員２名分の人事院勧告に伴う給料表改定等によるものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、建設課長。

○建設課長（清水洋介君） 続きまして、21ページをご覧ください。

８款土木費、１項土木管理費、１目土木総務費では、287万9,000円の追加をお願いするものでございます。

説明をご覧ください。

２節給料、３節職員手当等では、人事異動に伴う減額及び人事院勧告による追加を、18節負担金補助及び交付金の住宅改修等助成金では、当初の想定数30件分を超えたため、15件分300万円の追加でございます。

次に、２目国土調査費では、65万1,000円の追加をお願いするものでございます。

説明をご覧ください。

１節報酬、３節職員手当等では、パートタイム会計年度任用職員３名分の人事院勧告に伴う追加でございます。

続いて、22ページをご覧ください。

２項道路橋梁費、２目道路維持費では、51万8,000円の追加をお願いするものでございます。

説明をご覧ください。

１節報酬から４節共済費まで、パートタイム会計年度任用職員２名分の人事院勧告に伴う追加でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） ９款１項消防費、１目の常備消防総務費では、161万1,000円の追加でございます。説明欄の常備消防事業では、18節人事院勧告に伴う人件費の増額により、負担金の増額でございます。

２目の非常備消防総務費では、50万5,000円の追加でございます。説明欄の非常備消防総務事業では、２節の給料から４節の共済費まで、人事院勧告に伴う職員１名分の人件費の増額でございます。

23ページをご覧いただきたいと思います。

非常備消防費では、３万7,000円の追加でございます。説明欄の非常備消防事業では、18

節の退職報償組合負担金で、こちらは不足により3万7,000円の増額でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、教育課長。

○教育課長（萩原喜隆君） 続きまして、10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費では、24ページにかけまして、3,724万1,000円の追加でございます。

説明をご覧ください。

初めに、事務局総務一般では、1節報酬で、非常勤職員の任期満了に伴う人件費の減額と会計年度任用職員の給与改定に伴う人件費追加の計516万9,000円の追加を、2節給料では、職員の給与改定に伴う人件費95万1,000円の追加を、3節では、職員及び会計年度任用職員の給与改定に伴う手当の追加と職員の住居変更による通勤手当の減額及び住居手当の追加、計232万円の追加を、4節では、給与改定による職員の共済費44万7,000円の追加を、12節では、L C Aの誘致に伴う旧北軽井沢小学校の改修設計委託料936万円の追加を、14節では、同じく旧北軽井沢小学校の受注製造及びグラフィックデザイン等、F F E 関連工事費1,800万円の追加を、18節では、給与改定に伴う退職手当組合負担金13万8,000円の追加を、22節では、前年度の額の確定により、子育てのための施設等利用給付費償還金5万6,000円の追加をお願いするものでございます。

次に、廃校舎管理事業では、旧第一小学校の電気料80万円の追加をお願いするものでございます。

続きまして、4項幼稚園費、1目こども園管理費では、25ページにかけまして、596万3,000円の追加でございます。

説明をご覧ください。

こども園管理総務一般では、2節から18節まで、給与改定に伴う一般職員の人件費の追加をお願いするものでございます。

続きまして、5項社会教育費、1目社会教育総務費では、281万7,000円の追加でございます。

説明をご覧ください。

社会教育総務一般では、1節から18節まで、一般職員及び会計年度任用職員の給与改定に伴う人件費の追加をお願いするものでございます。

26ページご覧ください。

2目公民館費では、1節から4節で、給与改定に伴う会計年度任用職員の人件費45万

2,000円の追加をお願いするものでございます。

続きまして、3目では、1節及び3節、給与改定に伴う会計年度任用職員の人件費39万4,000円の追加をお願いするものでございます。

続きまして、5目やんば天明泥流ミュージアム管理費では、27ページにかけて、324万4,000円の追加でございます。

説明をご覧ください。

1節及び3節で、給与改定に伴う会計年度任用職員の人件費の追加を、10節で、施設の電気料176万円とプロジェクターの修理費用77万円の追加を、15節では、販売書籍の追加購入として2万円の追加を、17節備品購入費では、キャッシュレス決済に対応できます端末の購入費としまして、6万6,000円の追加をお願いするものでございます。

続きまして、6項保健体育費、3目給食センター費では、2節から18節にかけまして、給与改定に伴う職員の人件費14万2,000円の追加をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 最後に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 27ページの下段でございます。13款諸支出金、3項1目の公営企業会計の支出費では、3,000万1,000円の追加でございます。説明欄の各水道事業では、18節の補助金で、上下水道事業補助金として2,925万9,000円の追加。

28ページをご覧くださいと思います。

下水道事業の補助金として、74万2,000円の追加でございます。

次に、給料明細書でございます。

29ページをご覧くださいと思います。

特別職の比較欄合計では、非常勤特別職の報酬の減額で、町長ほか特別職と議員の期末手当等の増額として、比較欄合計で8万円の減額でございます。

次に、30ページをご覧くださいと思います。

一般職の総括のア、31ページですけれども、会計年度任用職員以外の職員として、上段の表では、人事院勧告に伴う給料と期末勤勉手当等の増額でございます。比較欄の合計といたしまして、2,608万2,000円の増額でございます。下の表につきましては、職員手当の内訳となっております。

32ページをご覧くださいと思います。

イの会計年度任用職員でございます。上段の表では、人事院勧告に伴う報酬、期末手当の

増額等、比較欄の合計といたしまして1,212万4,000円の増額でございます。下の表につきましては、職員手当の内訳となっております。

また、33ページにつきましては、会計年度任用職員以外の給料及び職員手当の増額の状況となっております。

続いて、34ページと35ページをご覧いただきたいと思います。

こちらについては、給料及び職員手当の状況となっておりますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 内容説明が終了しました。

質疑の前に、ここで暫時休憩といたします。

再開は11時15分に再開します。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時15分

○議長（黒岩 巧君） 会議を再開します。

議案第8号の質疑を行います。

なお、質疑を行う箇所が多数ある場合、一度に質疑を行う箇所を3か所以内に分けて質問されますよう、議員各位のご協力をお願いします。

ご質疑ございますか。

1番、杉崎君。

○1番（杉崎能久君） 3点質問をお願いします。

1点目が、11ページの総務費の関連のアナログ規制支援業務、ごめんなさい、ちょっとこれ、もう一度説明していただきたいのと、次の12ページの吾妻郡電算共同化事業、こちら、ごめんなさい、私、ちょっとあまり理解できなかったもので、もう一度説明をお願いします。

最後、3点目、18ページの健康増進事業ですかね、これをもう少し詳しく説明していただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） それでは、杉崎議員の1点目と2点目ですか、まず1点目なんで

すけれども、アナログ規制の支援業務ということで、こちら、国のほうのデジタル手続法の規定に基づいて、こちらの実現に向けた重点計画が閣議決定をされたことに伴いまして、まず、地方公共団体がDXの推進、まだ条例とか規則とかではアナログの記載が多いということで、こちらの見直しを早急にするようにということで通達をいただいております。

こちら、人口減少が進む中、やっぱり人手不足となる部分があります。その中で、デジタル化の力を最大限活用するということで、事務作業における負担軽減。また建設工事における軽減、書類作成や資料のコスト削減、あとはスピードアップの向上などが挙げられております。

主にどういったことなのかということなんですけれども、例えば条例・規則の中で基本、目視点検を実施するという文言があるんですけれども、そちらを今後は、ドローンとか水中ロボットというんですか、あと画像解析ということで、デジタルの表現にちょっと変えていくということでございます。この委託料として、洗い出しということで、見直しの支援事業ということで、380万5,000円の追加となっております。

続いて、情報化の対策事業については、こちら、ガバメントクラウドの接続に対応するための改修費用ということになっておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） それでは、杉崎議員の3点目のご質問につきましてお答えさせていただきます。

18ページの健康増進事業というところでございますけれども、まず7節の報償費につきましては、この健康増進事業につきまして、保健師を雇い上げまして行っている事業がございしますが、それが少し追加になったことによりまして、費用のほうを追加させていただいてございます。

11節役務費につきましては、今回アンケート調査を行っておりまして、計画策定によりますアンケート調査なんですけれども、当初見込んでおりました配布数よりも、国のほうの通達等によりまして、もう少し拡大しなさいというようなことから、少し通数を多くさせていただきましたことと、郵送料が値上がりになったことも含めまして、今回、追加補正をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 1番、杉崎君。

○1番（杉崎能久君） ありがとうございます。

よく分かりました。国の施策で、うちの長野原町のほうもDXを今後推進していくための費用ということで認識をしました。まだ紙ベースだったり、アナログなところも当然あるとは思いますが、時間がかかるとは思いますが、慎重に進めていただければなというふうに思います。

健康増進事業についても理解しました。ありがとうございました。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 答弁しますか。

総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） ありがとうございます。

こちらのアナログ規制の関係なんですけれども、大体2,000項目以上あるということは分かっています。今後、補正予算可決後には、こちらのほうの調査を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 大変ありがとうございます。

健康増進事業につきましても、引き続き対応させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。

9番、浅沼克行君。

○9番（浅沼克行君） 3ページなんですけれども、歳入の国庫支援金の中の番号制度国庫負担金というのがあるんですけれども、710万6,000円か。これ、どういう制度なのか教えてください。

それと、同じく歳入の9ページ、ふるさと応援寄附金5,000万円ですね。これの詳細を教えてください。

それと歳出、24ページ、旧北軽井沢小改修設計委託料936万円ですか。それと、同じく改修工事1,800万円、これLCA関係の対応だと思うんですけれども、どの程度の改修、設計として改修なのか、教えてください。

○議長（黒岩 巧君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） では、浅沼議員の1点目のご質問につきましてお答えさせていただきます。

番号制度の補助金でございますけれども、こちらにつきましては、マイナンバーカードのところにローマ字表記というのを国のほうで行うための改修費用でございまして、歳出といましては、15ページのところに644万6,000円というものがございまして、戸籍システム及び住基システムの改修でございます。これに伴います国庫補助金というようなところでございますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） それでは、浅沼議員の2点目のふるさと応援寄附金の関係なんですけれども、詳細につきまして、まず11月末現在で、約1億5,000万円ほど寄附金がございました。こちらの主なものについて、やはり自動販売機で約1億円のふるさと納税がございました。

当初は1億4,000万円の目標だったんですけれども、自動販売機と、あと年末、ふるさと納税が増えるということを見込みまして、今、目標額を1億9,000万円に設定させていただいた結果、5,000万円の増額ということでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 教育課長。

○教育課長（萩原喜隆君） 浅沼議員の3点目のご質問にお答えいたします。

先ほどご説明させていただいた設計と工事の関係でございますけれども、これから細かいところは調整に入っていくわけですが、今年度実施しております旧北軽井沢小学校の利活用検討支援業務の中で、概略どのような改修内容が必要かということと、設計内容につきましても概算で出しておいております。

今後、本日予算が可決されましたら、入札審査会で業者を決定していきたいと思っておりますけれども、その中で工事につきましては、主にFFEということで、造作・家具関係の工事、それから児童・教師用の机が、北軽井沢小学校、浅間小の開校に伴いまして、そちらのほうに持っていきっておりますので、机、椅子、そういったものも全て造作ということになります。

それから、一部図書室の改修が必要であったり、地域住民の方々にご利用いただくような施設への改修等、これから細かい中身については、設計の中でやっていくことになりますけれども、そういったことで改修整備を進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 9番、浅沼君。

○9番（浅沼克行君） 番号制度国庫負担金のことについては、マイナンバーカードと関連しているということなんですけれども、ちょっとここでお伺いしますけれども、現在、マイナンバーカードを保険証と併合するという話が全国的に出ているんですけれども、当町においては、かなりマイナンバーカードの普及率が高いということなんですけれども、マイナンバーカードに保険証を併合している方のパーセントはどのくらいになっているのか、お伺いします。

それと、ふるさと応援基金が、非常に自販機が好調だということで増額になっていることで、本当に素晴らしいことだなと思っています。また、今後も一層、応援基金の対応についても頑張ってもらいたいかなと思っています。

それと、北軽小の関係なんですけれども、なかなかまだはっきりしないことはあると思うんですけれども、現在の完成予定というのはどのくらいの時期を予定しているのか、お願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 町民生活課長。

町民生活課長の答弁の前に、今、マイナンバーカードの普及率とかという話があったんですけれども、今回の予算とは関連しないところなので、一応答弁はさせていただきますけれども、関連づいたところをお願いしたいと思います。

課長。

○町民生活課長（本田昌也君） では、浅沼議員の1点目のご質問にお答えさせていただきます。

マイナンバーカード、保険証のひもづけの普及率というようなお答えになるかと思うんですけれども、実は町のほうで、普及がどのくらい進んでいるかというところは、正直ちょっと把握ができないところになっておるんですけれども、当初から番号、マイナンバーカードが普及率が高かったものですから、比較的、病院にかかるときには、マイナンバーカードをご利用いただいている方が比較的多いというようなお話は何っております。

ですので、保険証として使われる方も、他町村に比べては比較的高いのではないかなというような推測はしてございます。そのようなところで、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 大変激励の言葉、ありがとうございます。引き続き、地産地消ができる返礼品を考えていきたいと思いますので、議員の皆様のご理解とご協力をよろしくお

願いたします。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） 教育課長。

○教育課長（萩原喜隆君） 浅沼議員のご質問にお答えいたします。

完成の時期の見通しでございますけれども、まず、これから補正可決になりましたら、来年度、工事を実施する設計内容を3月末までに固めたいと考えております。それから、今回、工事のほうで盛っているF F E関連につきましては、既に契約を進めて、これからまいりまして、造作のほうに入ってまいりたいと思っています。それと併せまして、新年度の工事と合同で取り組んでいくようになると思うんですけれども、工事につきましては新年度予算に計上予定ですので、5月の臨時会等で可決になりましたら、今回の設計の内容を反映させて、F F Eの今回補正で通らせてもらいます造作関係の工事と併せまして、来年の令和7年12月をめどに完成させたいと考えております。

前回ご説明させていただきましたとおり、特区の認定のほうが今月中ということで、話は伺っておるところですので、本日の補正予算の可決、それから特区の国の認定併せまして、それが速やかに手続が通りましたら、事業のほうに進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。

ほかにございますか。

星河明彦君。

○5番（星河明彦君） 11ページ、私もアナログ規制について、もうちょっとお聞かせください。

まず、385万円をかけて出てくる成果物は何が出てくるのか。委託先はどこになるのか。町単独でお願いをするのか、委託業者ですね。国からの指示であれば、ほかの町村も同じような業務を進めていくようになると思うんですね。そうすると、広域でどこか一つのまとまった会社にまとめると安くできるとか、そういった検討はされているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 星河議員のご質問にお答えいたします。

まず内容なんですけれども、代表的なアナログ規制ということで、目視の規制だったり、あと実地監査規制ですか、あと定期検査とか点検規制、また常駐とか専任規制、対面の講習

規制とか、あと書面の掲示の規制とか、こういったものをデジタルな表記に変えていくことになります。

先ほど、業者については、うちのほうでも例規については、業者に委託しているところなんですけれども、各町村、業者の委託先が違いますので、広域というのはなかなか難しいのかなと考えております。現在委託している業者と、あとは全国的に業務が集中しておりますので、うちとしてもなるべく調整しながら、早めの段階で改正をしていきたいと考えております。

あと、成果物についてなんですけれども、今回の委託については、まずは先ほどお話しした2,000項目以上に当たる文言の洗い出しを行います。それで、改正が必要かどうかというのを判定していただきまして、最終的には制度の解説版だったり、あと職員向けの動画とか、あとは電子データの納品を考えております。それに基づいて、条例・規則の改正を進めていきたいと考えています。よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。

ほかにございますか。ご質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第8号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

◎議案第9号～議案第15号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第9、議案第9号より日程第15、議案第15号までの各特別会計等補正予算についてを一括議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案 9 号 令和 6 年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ609万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 7 億4,530万5,000円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第10号 令和 6 年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算（第 2 号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ48万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1 億1,861万8,000円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第11号 令和 6 年度長野原町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ97万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 7 億1,934万7,000円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第12号 令和 6 年度長野原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ171万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1 億1,466万8,000円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第13号 令和 6 年度長野原町水道事業会計補正予算（第 3 号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、収益的収入及び支出に1,215万9,000円を追加し、収益的収入及び支出の合計額を 3 億543万8,000円とし、資本的収入及び支出の資本的支出に1,340万円を追加し、不足する資本的収入については、過年度分損益勘定留保資金6,216万円で補填す

るものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第14号 令和6年度長野原町浅間高原水道事業会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、収益的収入及び支出に370万円を追加し、収益的収入及び支出の合計額を5,360万8,000円とし、資本的収入及び支出の資本的支出に330万円を追加し、不足する資本的収入については、過年度分損益勘定留保資金330万円で補填するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

最後に、議案第15号 令和6年度長野原町下水道事業会計補正予算（第3号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、収益的収入及び支出に74万2,000円を追加し、収益的収入及び支出の合計額を4億6,300万9,000円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長の内容説明を求めます。

議案第9号 令和6年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてから
議案第12号 令和6年度長野原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） それでは、議案第9号 令和6年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明を申し上げます。

表紙をご覧ください。

今回の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ609万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億4,530万5,000円とするものでございます。

1枚おめくりをいただきまして、第1表をご覧ください。

歳入ですが、6款1項繰越金では、補正額36万6,000円の追加補正を、7款諸収入、4項雑入では、補正額573万3,000円の追加補正を、歳入合計といたしまして、補正額609万9,000円の追加をお願いするものでございます。

次のページの歳出ですが、1款総務費、1項総務管理費では、補正額36万6,000円の追加を、2款保険給付費、1項療養諸費では、補正額350万円の追加を、3款国民健康保険事業費納付金では、1項医療給付費分から3項介護納付金分まで、合わせまして362万円の減額補正を、9款諸支出金、1項償還金及び還付加算金では、補正額585万3,000円の追加を、歳出合計といたしまして、補正額609万9,000円の追加をお願いするものでございます。

次に、6ページをご覧ください。

歳入ですが、6款1項1目繰越金では、補正額36万6,000円の追加を、7款4項5目療養給付費等負担金では、573万3,000円の追加補正をお願いするものでございます。

続いて、次のページの歳出でございます。

1款1項1目一般管理費では、補正額36万6,000円の追加補正で、説明欄の1節、3節では、人事院勧告によります会計年度任用職員の人件費の追加補正をお願いするものでございます。

次に、2款1項1目一般被保険者療養給付費では、補正額350万円の追加補正で、医療費の微増に伴います追加補正をお願いするものでございます。

次に、3款1項1目一般被保険者医療給付費分では、補正額140万7,000円の減額補正で、納付金の実績に合わせました減額補正を、次のページの2項1目一般被保険者後期高齢者支援金等分では、補正額44万4,000円の減額補正を、同じく3項1目介護納付金分では、補正額176万9,000円の減額補正を、いずれも納付金の実績に合わせました減額補正をお願いするものでございます。

次のページの9款1項6目保険給付費等交付金償還金では、補正額573万3,000円の追加補正で、保険給付費の前年度額確定によります精算返還金といたしまして追加補正を、また、10目その他償還金では、補正額12万円の追加補正で、調整交付金の前年度額確定によります追加補正をお願いするものでございます。

続きまして、議案第10号 令和6年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

表紙をご覧ください。

今回の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ48万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億1,861万8,000円とするものでございます。

1枚おめくりをいただきまして、第1表をご覧ください。

歳入ですが、7款1項繰越金では、補正額48万円の追加補正を、歳入合計といたしまして、

補正額48万円の追加補正をお願いするものでございます。

次のページの歳出ですが、1款総務費、1項施設管理費では、補正額48万円の追加補正を、歳出合計といたしまして、補正額48万円の追加補正をお願いするものでございます。

次に、6ページをご覧ください。

歳入ですが、7款1項1目繰越金では、補正額48万円の追加補正をお願いするものでございます。

続いて、次のページの歳出でございます。

1款総務費、1項施設管理費、1目一般管理費では、補正額48万円の追加補正で、説明欄の一般管理費では、会計年度任用職員の人事院勧告によります人件費の追加補正をお願いするものでございます。

なお、次のページ以降につきましては、給与費明細書となりますので、後ほどご覧ください。

続きまして、議案第11号 令和6年度長野原町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

表紙をご覧ください。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ97万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億1,934万7,000円とするものでございます。

1枚おめくりをいただきまして、第1表をご覧ください。

歳入ですが、8款1項繰越金では、補正額97万9,000円の追加補正を、歳入合計といたしまして、97万9,000円の追加補正をお願いするものでございます。

次のページの歳出ですが、4款地域支援事業、3項包括的支援事業・任意事業では、補正額97万9,000円の追加を、歳出合計といたしまして、97万9,000円の追加補正をお願いするものでございます。

次に、6ページをご覧ください。

歳入の8款1項1目繰越金では、補正額97万9,000円の追加補正をお願いするものでございます。

次のページの歳出ですが、4款3項1目包括的支援事業では、補正額97万9,000円の追加で、説明欄の12節委託料では、制度改正によりますシステムの改修費といたしまして、97万9,000円の追加補正をお願いするものでございます。

続きまして、議案第12号 令和6年度長野原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

についてご説明を申し上げます。

表紙をご覧ください。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ171万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億1,466万8,000円とするものでございます。

1枚おめくりをいただきまして、第1表をご覧ください。

歳入ですが、1款1項後期高齢者医療保険料では、補正額123万2,000円の追加を、3款繰入金、1項一般会計繰入金では、補正額164万7,000円の減額補正を、5款1項繰越金では、補正額212万5,000円の追加を、歳入合計といたしまして、171万円の追加補正をお願いするものでございます。

次のページの歳出ですが、2款1項後期高齢者医療広域連合納付金では、補正額171万円の追加を、歳出合計といたしまして、171万円の追加補正をお願いするものでございます。

次に、6ページをご覧ください。

歳入の1款1項1目後期高齢者医療特別徴収保険料では、補正額82万1,000円の追加を、2目後期高齢者医療普通徴収保険料では、補正額41万1,000円の追加を、次の3款1項2目保険基盤安定繰入金では、補正額164万7,000円の減額補正を、次の5款1項1目繰越金では、補正額212万5,000円の追加補正をお願いするものでございます。

次のページの歳出ですが、2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金では、補正額171万円の追加補正で、説明欄の保険料等負担金ですが、今年度所得が確定しましたことによる追加補正をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 議案第13号 令和6年度長野原町水道事業会計補正予算（第3号）についてから議案第15号 令和6年度長野原町下水道事業会計補正予算（第3号）についてまで、上下水道課長。

○上下水道課長（篠原博信君） それでは、議案第13号 令和6年度長野原町水道事業会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

今回の補正については、第2条の収益的収入及び支出にそれぞれ1,215万9,000円を追加し、収益的収入及び支出の合計額を3億543万8,000円とし、第3条の資本的収入及び支出では、資本的収入及び支出にそれぞれ1,340万円を追加し、資本的収入額の合計額を6,784万2,000円、資本的支出額の合計額を1億3,000万2,000円とし、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額6,216万円は、過年度分損益勘定留保資金で補填するものでございます。

次ページの第4条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費として職員給与費に95万9,000円を追加し、合計額を3,415万6,000円に改めるものでございます。

続きまして、7ページをご覧ください。

予算明細書でございます。収益的収入及び支出の収入では、1款中部・東部簡易水道事業収益、2項1目1節の他会計補助金では、一般会計からの補助金473万4,000円の追加をお願いするものです。

2款北軽井沢簡易水道事業収益、2項2目1節の他会計補助金では、一般会計からの補助金742万5,000円の追加をお願いするものです。

8ページをご覧ください。

支出でございます。

11款中部・東部簡易水道事業費用、1項1目原水及び浄水費の1節修繕費では、339万円を追加するもので、漏水修繕費用に不足が生じるための追加でございます。2節薬品費では、滅菌用の次亜塩素酸ナトリウムの購入費15万5,000円の追加を、2目配水費及び給水費の1節光熱水費では、送水ポンプの電気料38万2,000円の追加を、2節手数料では、コンビニ収納に伴う手数料35万円の追加を、4目総係費では、1節給料から4節負担金まで、人事院勧告に伴う職員3名分の人件費等の追加でございます。

12款北軽井沢簡易水道事業費用、1項1目原水及び浄水費、1節の修繕費では、687万5,000円を追加するもので、北軽第1配水池の残留塩素計交換費用、漏水修繕に伴う不断水バルブの設置費用、応桑第1配水池制水弁修繕費用等でございます。

4目総係費では、1節給料から4節負担金まで、人事院勧告に伴う職員1名分の人件費等の追加を、5節公課費では、庁用車の車検費用の追加をお願いするものでございます。

9ページをご覧ください。

資本的収入及び支出の収入では、21款中部・東部簡易水道事業、資本的収入の7項1目1節他会計補助金では、一般会計からの補助金1,120万円の追加を、22款北軽井沢簡易水道事業資本的収入、7項1目1節他会計補助金では、一般会計からの補助金220万円の追加をお願いするものです。

10ページをご覧ください。

支出でございます。31款中部・東部簡易水道事業、資本的支出の1項2目固定資産購入の1節機械及び装置では、400万円の追加をお願いするもので、応桑から古森にあります3か所の減圧槽の故障に備えまして、予備用の水位調整弁の購入費用を、4目工事請負費では、

1 節工事請負費で720万円の追加をお願いするもので、新規水道加入に伴う既存水道管の延伸工事費と第3減圧槽に設置する不断水バルブ設置工事の追加費用でございます。

32款北軽井沢簡易水道事業、資本的支出の1項4目工事請負費、1節の工事請負費では、220万円の追加をお願いするもので、応桑第1配水池からの配水管に不断水バルブ等を設置する工事費の追加でございます。

11ページから13ページについては、給与費明細書でございますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

続きまして、議案第14号 長野原町浅間高原水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回の補正については、第2条、収益的収入及び支出にそれぞれ370万円を追加し、収益的収入及び支出の合計額を5,368万8,000円とするものです。

第3条の資本的収入及び支出では、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額7,301万8,000円を7,631万8,000円に、当該年度消費税資本的収入調整額709万2,000円を739万2,000円に、過年度分損益勘定留保資金5,494万5,000円を5,794万5,000円に改め、資本的支出の第1款第1項建設改良費に330万円を追加し、合計額を8,131万8,000円とするものでございます。

第4条の議会の議決を経なければ流用できない経費で、職員給与費に42万1,000円を追加し、494万3,000円とするものでございます。

5ページをご覧ください。

予算明細書でございます。収益的収入及び支出の収入では、1款2項2目1節の他会計補助金で、一般会計からの補助金370万円の追加でございます。

6ページの支出では、1款1項1目原水及び浄水費、1節の修繕費では、233万5,000円の追加で、別荘分譲に伴い支障となる石綿管の切り回しと撤去費用の追加でございます。

2節賃借料では62万4,000円の追加で、職員増員に伴う会計システム等の賃借料及び機械リース料に不足が生じたための追加でございます。

4目総係費では、1節給料から4節負担金まで、人事院勧告に伴う会計年度任用職員1名分の人件費等の追加でございます。

2項3目1節の納付消費税及び地方消費税は、32万円の追加をするもので、中間払い消費税に不足を生じるための追加でございます。

7ページをご覧ください。

資本的収入及び支出の収入はゼロでございます。

8 ページをご覧ください。

支出でございます。1 款 1 項 4 目 1 節の工事請負費330万円の追加で、別荘分譲に伴い切り回しを行う管路に不断水バルブを施工するための費用でございます。

次ページ以降は、給料明細書でございますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

続きまして、議案第15号 令和6年度長野原町下水道事業会計補正予算（第3号）について説明申し上げます。

今回の補正につきましては、第2条、収益的収入及び支出にそれぞれ74万2,000円を追加し、収益的収入及び支出の合計額をそれぞれ4億6,300万9,000円とするものです。

第3条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費の給与費に63万2,000円を追加し、合計額を1,749万2,000円とするものです。

4 ページをご覧ください。

予算明細書でございます。収益的収入及び支出の収入では、1 款公共下水道事業収益、2 項 3 目 1 節の他会計補助金では、一般会計補助金28万3,000円を追加し、2 款農業集落排水事業収益、2 項 3 目 1 節の他会計補助金では、一般会計補助金45万9,000円の追加をお願いするものでございます。

5 ページをご覧ください。

支出です。11款公共下水道事業費用、1 項 1 目管渠費の1 節光熱水費では、マンホールポンプの電気料に不足が生じるため11万円の追加を、2 節委託料では、下水道ストックマネジメント計画策定業務について、今年度につきまして、処理場のみを計画策定していたんですけれども、マンホールポンプの部分についても計画策定を進めるため、2 目の処理場費、1 節委託料から1,173万7,000円を振り替えるものです。

2 目 1 節委託料では、管渠費の委託料に1,173万7,000円を振り替えるための減額でございます。

3 目総係費、1 節の給料から4 節負担金までは、人事院勧告に伴う職員1名分の追加でございます。

12款農業集落排水事業費用、1 項 3 目 1 節の給料から4 節負担金では、人事院勧告に伴う職員1名分の追加でございます。

次ページ以降につきましては、給与費明細書でございますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 内容説明が終了しました。

質疑の前に、ここで暫時休憩いたします。

再開は午後 1 時、13時に再開します。よろしくお願いいたします。

休憩 午前 11 時 58 分

再開 午後 1 時 00 分

○議長（黒岩 巧君） 会議を再開いたします。

議案第 9 号より議案第15号まで、特に質問がありましたらお願いします。

なお、質問をする際は、議案番号及び該当ページを明らかにした上で質問をお願いします。

ご質疑ございませんか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

これより、議案第 9 号から議案第15号まで 7 件を一括採決します。

お諮りします。議案第 9 号 令和 6 年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第 9 号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第10号 令和 6 年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算（第 2 号）

については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第11号 令和 6 年度長野原町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）に

については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第12号 令和6年度長野原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第13号 令和6年度長野原町水道事業会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第14号 令和6年度長野原町浅間高原水道事業会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第15号 令和6年度長野原町下水道事業会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

◎委員会の閉会中の継続審査・調査の申し出について

○議長（黒岩 巧君） 日程第16、委員会の閉会中の継続審査・調査の申し出についてを議題とします。

会議規則第74条の規定により、議会運営委員会及び各常任委員会から配付のとおり申出がありました。

各委員長からの申出のとおり扱うことでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、申出のとおり決しました。

◎一般質問

○議長（黒岩 巧君） 日程第17、一般質問を行います。

今回通告のありました質問者は6名であります。

◇ 萩 原 広 美 君

○議長（黒岩 巧君） 通告順に一般質問を許します。

最初に、4番、萩原広美君。

〔4番 萩原広美君 登壇〕

○4番（萩原広美君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問させていただきます。

人生100年と言われる昨今、生涯医療費が2,700万円、そのうち、定年後が6割ということです。

長野原町負担の医療費を調べていただきましたら、総額が14億4,227万9,506円、後期高齢者（75歳以上）が1人当たり89万1,745円で70.3%、前期高齢者が1人当たり40万9,262円で18.9%、おおむね90%弱の医療費が支払われておりました。

平均寿命が男性81.09歳、女性が87.14歳、健康寿命が男性72.7歳、女性75.4歳、この差の八、九年は不健康寿命と言われ、健康寿命を延ばすために、食事、運動、コミュニケーションが大事だと聞きます。そのうちのコミュニケーションが大事を考えてみました。

人と人のコミュニケーションを円滑に行う上で、補聴器の存在意義は大きいと思います。耳の聞こえなくなる原因は様々にありますが、最も多いのは、加齢とともに聞こえが悪くなる加齢性難聴です。

75歳以上日本人の聴力の低下は34%と言われ、自覚がなくても、30代後半でも聴力低下が始まっている可能性もあり、聞こえの問題から来るトラブルは、本人にとってはもちろんですが、同居する家族やご近所、友人など、あらゆる人の付き合いで起こります。一度トラブルを生じてしまうと、外出を控えがちになったり、コミュニティに顔を出しづらくなってしまったりという事例も見聞きいたします。

聞こえの問題から来るトラブルを防ぎ、健康寿命を延ばすためにも、特に高齢化が進んでいる中で、補聴器の需要が高まることが予想されているため、より多くの住民が助成を受けられるような支援策が必要ではないかと考えますが、町の見解をお伺いします。

○議長（黒岩 巧君） 町長、答弁願います。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 萩原議員のご質問にお答えいたします。

近年、健康寿命という言葉をよく聞くようになりました。

健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間とされ、平均寿命と健康寿命の差をいわゆる不健康寿命としており、厚労省では健康づくり運動の健康日本21で、この不健康寿命の短縮、健康寿命の延伸を目標に掲げております。この目標に対して、萩原議員ご指摘のように、食事、運動、コミュニケーションや生活習慣の改善が必要とされています。

そのような中で高齢者の補聴器の補助についてでございますが、現在町では、聴覚障害による障害者手帳の申請を行い、認定後に補聴器の補助を行う制度があります。手帳の交付とされない中等度難聴の高齢者には補助がない状況ですが、今後、高齢化社会で増える可能性がある対策につきましては、地域住民のニーズや近隣町村の動向を見極めつつ検討してまいります。

今後とも、各種補助を含めた高齢者対策について拡充に努めてまいりますので、萩原議員をはじめ議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 4番、萩原君。

○4番（萩原広美君） 補聴器ですが、1台当たりの価格は10万円から30万円となっていると聞きます。値段が高いから効果が高いとは限りませんが、補聴器に必要とされる機能や性能は人によって大きく異なり、値段が高いから補聴器の機能や性能面が優れているケースが多いのは事実ですが、その人にとって必要かどうか、別の問題とのことです。

町でも去年、難聴児の申請がゼロ、補聴器補助が2件あると聞いております。できましたら、その前の65歳以上の方の補助金の助成に関して、町として前向きに検討いただきたいと思います。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 決して悪いことではないというか、むしろいいことだと思いますので、前向きに検討していきます。

○議長（黒岩 巧君） 4番、萩原君。

○4番（萩原広美君） 長野原町が独自に助成を行うことが、聞こえに不安を持つ方やその家族にとって、大きな後押しになると思います。障害者手帳の交付を受けるほどではないと思っている、心理的負担が多い方もいらっしゃると思いますので、ぜひ今後の実施に向けて、前向きに検討いただくことをお願いいたしまして、質問を終わりにします。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 今回の萩原議員の質問を受けて感じたことを少し、短いなんていう声が出ましたので、話したいと思いますが、今回の質問は、健康寿命を伸ばすために、食事や運動、コミュニケーションが大事、コミュニケーションを助けるために補聴器の助成をしてくれというのが議員の内容です。

2問目も3問目も聞かせていただきましたが、この一般質問というのは、萩原議員の1問目で課題を定義して、しかも結論を述べて、補聴器の補助という施策まで提案されて、1問目の質問で全てが完結しちゃっているんですね。

私はこの11年間、歴代の議長に、ただ単に要望だけの質問はやめてほしい旨、常に訴えてきました。現在の議長は、本当に新人の議員に対して、細やかに助言や指導を行ってくださっているようです。それに関しては、本当に感謝していますけれども、ただ単に要望だけの一般質問は控えていただきたいと思います。

何を言いたいのかというと、一般質問じゃなくて、要望だというふうに受け止めています、僕は、ただ単の。なぜならば、さっきも、悪いことではない。いいことだというふうに僕は言いましたけれども、萩原議員がおっしゃっている補聴器の補助金がいいか悪いかでいったら、町民にとったら、いいに決まっているんだと思います。それをこの場で、やるかやらないかという議論で、何かすごく不毛な感じがするんですね。

僕がもっと聞きたいのは、すごく萩原議員、勉強されて、いろんな数字もさっきおっしゃっていましたが、僕が本当に萩原議員というか、議員の皆さんから聞きたい言葉とい

うのは、例えば萩原議員の支援者、高齢者の支援者が100人いるけれども、100人の皆さんに、補助が例えば2万円出たから、2万円というのは多分、前橋とか高崎とか、その程度の補助なんですね。2万円出たら補聴器買えますかとか、そもそも補聴器欲しいんですかとかという声を聞いていただいて、聞いた中で、50%以上の人からそういう声をいただいていますというサンプリングがありますというような声をいただくと、僕としては、本当に次につながるような一般質問になるなというふうに思っています。

なぜならば、この手の一般質問が毎回まかり通ってくると、じゃ次は眼鏡の補助金がいいです、次は入れ歯の補助金やってくださいみたいな際限なくなってしまうし、もっと悪いことは、せっかく補助金を設立しても、利用者が本当に僅かだったりとかすると、とても残念な結果になると思うんで、ちょっと生意気を申し上げたんですけれども。

ただ、先ほども申し上げたように、いいか悪いかでいえば、いいことなので、これは町としてもちょっと、まさに町としてサンプリングも取って、前向きに検討していきたいと思っています。

最後にちょっと、私がまた思うところをちょっと述べたいと思うんですけれども、萩原議員もご存じのように、今役場に、ほとんど耳の聞こえない職員がいます。本人は唇の動き見て、読唇術というんですかね、ちょっと何というか分からないですけれども、理解をしたり、周りの人間はゆっくり話したり、複雑なものは筆談というか、コミュニケーションを取って、しっかりと取れていると思っています。本人も、本当に明るく元気に頑張ってくれていると僕は信じています。

なぜこの世の中は、そういう弱い人とか数の少ない人が周りに合わさなくちゃいけないんだろうかと僕は思います。もちろんそういうことも必要なんだと思うんですけれども、僕はどちらかというところ、コミュニティの中で、受け入れる側の人間の意識のほうが重要なんじゃないかなと思っています。きれいごとに聞こえるかもしれないですけれども、双方が歩み寄れるようなコミュニティとか居場所づくりを、どうやったら僕らはつくっていくことができるのかということを、政治家というのは考えていかなきゃならないんじゃないかなと思います。

そういう議論をこの議場で、萩原議員と今度、次回から、そういう議論ができたらいいなと思いますんで、ちょっと生意気を申し上げましたけれども、思いだけを伝えさせていただきました。この補助金の件に関しては、担当課と前向きに考えていきたいと思っています。よろしくお願いします。

◇ 杉 崎 能 久 君

○議長（黒岩 巧君） 次に、1番、杉崎能久君。

〔1番 杉崎能久君 登壇〕

○1番（杉崎能久君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に基づいて2点質問させていただきます。

1点目、若者に選ばれる町づくりについて。

総務省の住民基本台帳人口移動報告によりますと、多くの道府県で人の流出が前年より拡大し、首都圏への転入超過が著しい傾向にあります。人口流出の原因は、良質な雇用機会の不足がほとんどであり、これは、若者にとって魅力的な就業機会が地方に不足していることの証左と言えます。

人口流出を防ぐために、首都圏に本社がある企業の誘致を促したり、生まれ育った町で就職することのメリットを打ち出すなど、若者に選ばれる町づくりをしていく必要があると考えます。若者に選ばれる町づくりというテーマについて、町長の考えをお聞かせください。

続きまして、2点目、情報発信の在り方について。

長野原町においては、紙面やウェブなど、あらゆる媒体を駆使して情報発信を行っていますが、いまだ課題は多いと言えます。住民に分かりやすく情報を伝える、住民が情報にリーチする環境を整えることは、町として避けて通れない、重要かつ緊急性の高い課題であると考えております。

そんな情報は知らない、聞いていないという声を一つでも減らすため、情報発信の在り方について、あらゆる角度から見直さなければならないフェーズに来ていると感じております。個人的には危機感を覚えておりますが、情報発信につきまして、町長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（黒岩 巧君） 町長、答弁願います。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 杉崎議員の1点目のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘の首都圏への人口流出の原因である良質な雇用機会の不足とは、就職活動での

企業に関するもので、志望する企業・業種がない、大きな企業がない、給料がよくないといったことであると理解しております。この課題をクリアするためには、議員ご指摘のとおり、企業の誘致や地元就職を増やすことが大事であると考えます。

地元で就職したい、またUターンしたい学生等が、将来の不安から地元就職を断念することがないようにするためには、今年度の私の施政方針の目標の一つである「希望を持って暮らしていける地域づくり」が重要であり、引き続き、町民の町に対する愛着や誇りといったシビックプライドを町全体で醸成してまいりたいと考えております。

具体的な取組の一例として、今年度からスタートしたコミュニティスクールでは、様々な地域住民等の参画を得て、地域と学校が相互にパートナーとして、連携・協働して活動し始めております。このほか、教育特区を活用してのグローバルスクールの誘致により、関係する子供たちやその家族、外国人スタッフの移住など、様々な方々との交流も生まれてくることが想定され、このあたりも、若者に選ばれる町づくりとともに、未来の町づくりに重要になってくると考えておりますので、杉崎議員をはじめ議員各位のご理解、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

杉崎議員の2点目の質問にお答えいたします。

地域住民への情報発信につきましては、現在、長野原町独自のプラットフォームをはじめとしたデジタルによるもののほか、アナログも活用しながら実施しております。

町づくりと並行して、プラットフォームのブラッシュアップを進めるために、現在、町アプリ活用のアプローチとして、NTTコミュニケーションズと共同し、長野原町プラットフォームPDCA会議を実施しており、その中で、プッシュ通知の活用や防災無線との連携による配信内容の見直しを実施しております。また、災害情報等を配信しているLアラートとの連携も実施中であり、今まで以上に、住民の方はもちろん、全ての利用者に情報が伝わるような方法を模索しているところでございます。

このほか、現状の一方通行の情報配信を開閉すべく、配信した情報に閲覧者の評価をいただけるような工夫もしていきたいと考えております。これにより、配信した情報に対する評価を確認でき、より質の高いイベントなどを開催することも可能だというふうに思われます。

また、高齢者等でデジタル端末活用に不安のある方のサポートとして、スマホ教室を引き続き開催してまいります。

施政方針でも申し上げましたが、情報格差の解消には、デジタルが必要不可欠であることは間違いありませんが、デジタルが苦手な方や使うことができない方々に対しては、人

の手や声を使って教え伝えていくアナログの力が必要になります。アナログの力を使って、デジタルを通して、地域コミュニティを再構築してまいりたいと考えておりますので、杉崎議員はじめ議員各位のご理解、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 1 番、杉崎君。

○1 番（杉崎能久君） 私、議員になったときの最初の質問が人口減少問題、これをどうにかしないといけませんよねという話をさせていただきまして、非常に難しい問題だと思っているんです。解消しなければいけないと、きっと誰もが思っていて、町長が一番強く思っているというふうに認識はしているんですけども、何から手をつければいいのか分からないとか、成果が出なかったらどうしようという考えがあって、二の足を踏んでいる現状があるのではないのかなというふうに個人的には感じております。

私もいろいろデータを調べさせていただいて、地方での人口減少、少子高齢化に対する最も直接的な解決策、これはデータとして出ていまして、それは何かといいますと、若い夫婦や家族を呼び込み子供を増やしていく、これが直接的な解決策として挙がっています。これは、内閣府の少子化対策白書であったり総務省公表の地域おこし協力隊のデータ、あとは日本社会学会が発表した人口動態に関する研究結果からも明らかであるということですね。

これを踏まえると、あくまでデータ上の問題ではありますが、働き盛りの夫婦であったりそのご家族、若者にターゲットを絞って町をPRする施策、これを打ってみたらどうかというふうに思います。

長野原町って、もっと人を呼び込めると思うんですよね。東京から2時間以内で来られちゃうじゃないですか。電車とかを使えば。これって、非常に大きな強みではないのかなと思います。

これは一例ですけども、例えばJTBさんとか旅行会社とタイアップして、例えばですけども、北軽井沢エリアで高原リゾート満喫ツアーみたいな企画を打って、ちょっと格安で来てもらったり、とにかく町のことを知ってもらうため、この努力を尽くさなければいけないというふうに思っております。

あとは企業の誘致、先ほど申し上げた点なんですけれども、若者がなぜそうやって、東京のほう、首都圏のほうに行ってしまうのかといいますと、やっぱり端的に言ったら、そこには魅力的な仕事、職場環境、お金もそうですけれども、があるから行ってしまうと。ゼロから、じゃ地方で、例えば長野原町でそういう魅力ある仕事を、初めからゼロからつくるといのは、ちょっとやっぱり難しいと思いますので、東京にオフィスのある企業のサテライト

オフィスの誘致を図るとか。

お金はどうするかという話ですけれども、たしかデジタル田園都市構想の中に、地方創生テレワークの交付金というのがあったと思うんですね。こういったものをもっともって活用して、オフィスの整備だったり進出の支援を行うというところが、企業誘致を図る一つの手になるのではないのかなというふうに思います。

地方へ人の流れをつくる基盤というのが、政府主導で整いつつありますので、より有効活用して、町の発展に取り組んでいただければなというふうに思います。

2点目の情報発信についてなんですけれども、私、広報ながのはら12月号を見て気づいたんですけれども、スマホ教室をやりますと。今回、楽天シニアさんというところでやるということを初めて知って、スマホ教室、ちゃんとやっていただけるんだなというところを感じまして、前はNTTドコモさんのほうでやっていただいていたと思うんですけれども、そういったところでスマホ教室をやって、より高齢者方がスマホ、それからパソコン、これに触れる環境をつくっていただいているというところで、この点についてはすばらしいなと思いました。

すみません、ちょっとこれ、私、原稿書いた時点でそのことを知らなかったものでして、ぜひスマホ教室というのは続けていっていただければなというふうに思います。

私は常々、情報発信、いろいろな方、高齢者の方も若い方もそうですけれども、やっぱりそんな情報知らないとか聞いていないとかという声は、いまだによく多く聞くんです。町長、以前発言の中に、伝えるというのは今は永遠のテーマであるといった趣旨のものがあったと思うんですけれども、私もそう思っています。

何でこれ、町民の方がそういうことを言うのかというのを、私なりに考えたんですけれども、恐らく情報発信側の努力だけではなくて、情報受信側、我々町民ですよ、そういった受信側に対する働きかけというのが重要なのではないかと、そういった取組のフェーズに来ているのではないのかなというふうに思います。

具体的に何をするかというと、全ての例えば若者世代、子育て頑張っているお母さん世代、あと高齢者の世代、それに対して、統一的な情報発信の手段ではなくて、例えば子育て世代、若者向けにはLINEをもっと使ったり、それこそ今やっているプラットフォームの町アプリ、これを使ったりとか、あとはインスタとかXとかで情報を流す、高齢者の方には引き続き紙媒体を流すといった、手段の多様化というんですかね、そういったところの取組が大事なのではないのかなというふうに思います。

あとは、先ほど申し上げたように、情報に触れる方法をレクチャーする。今やっている。楽天シニアという団体がやられているスマホ教室というのは、まさにそういったことだと思いますので、ちょっと繰り返しになっちゃうんですけども、そういった情報を受ける側にとってアクションを起こしていく。要するに、発信する側だけでなく受け手側を、ちょっとこれ、言い方がよくないかもしれませんが、情報受信側を教育するという意味ですね。そういったところでの取組が、今後、情報発信については重要になってくるのではないのかなというふうに思います。

すみません、ちょっとまとまりがないんですけども、私のこれ、考えなんですけれども、ちょっと町長の考えも、引き続きお伺いできればと思います。お願いします。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 杉崎議員、ありがとうございます。

方向性としたら、私も杉崎議員と同じ方向を向いていると思いますけれども、考え方というか、受け止め方が少しちょっと違うようなので、今思っていることをストレートに言葉にしたいと思います。

杉崎議員の発言を聞いていると、一番最初の、例えば首都圏に本社がある企業を誘致するとかという言葉を知っていると、何となく長野原町が都市部に比べて劣っているかのように、ちょっと聞こえちゃうんですね。そもそも長野原町も首都圏ですから、私はそういうふうに劣っているというふうには、一度も思ったことはありません。

企業の誘致は私も大切だと思っています。ある意味、LCA国際スクールも企業誘致だと思っています。これは実現、実際に開校することがかなえば、長野原町の未来も本当に変わってくるというふうに思う、いまだかつていない動きだというふうに私は思っています。

ただ単に、大きな工場がどかんと来ることがいいことかと問われたときに、私はちょっと疑問が残ります。この町にも、素晴らしい企業が幾つも存在しています。それはどういう企業かという、この町の自然や環境、そういうものを活用している企業ですね。例えば農業、農家にも、素晴らしい企業理念を持っている農家はたくさんいると思うんですね。

そればかりじゃなくて、隣に座っている副町長が前職で働いていた企業、これはまさに全国から、さっき言った若い人間が移住をして就職している現状があります。LCAも、北軽井沢という環境に魅せられて来てくれることになったんだと私は思っています。なので、単に企業誘致をするのではなくて、この町の自然だとか環境のよさをアピールすることが、本当は大切なんだろうなと思っています。

また、議員は、この町で就職することのメリットという言葉を使っていたと思うんですけども、それもちっと私の考えは違ってまして、私は就職することのメリットではなくて、そもそもこの町で生きていくことのすばらしさを前端的に発信していくべきだと思っているんです。

大体の人は、働く場所が多分先なんだと思います。働く場所を決めて生活する場所を決めていくという方が、多分多いんだろうなと思います。でも、僕の場合は違います。生まれ育った長野原町に帰ってくるんだと、ここで生きていくんだということを決めて、じゃどうやっていったら食っていけるかということで仕事を決めてきました。

ご存じのとおり、杉崎議員もお話したことがありますけれども、何個かの仕事を私、していますけれども、でも、振り返って考えてみたら、長野原町で働いていたことのほうが少ないんです。ほとんど町外です。例えば草津であったり、中之条のときもありました。軽井沢のときもありました。上田で働いたこともありました。長野原町から東京に通っていた時期もありました。

住む場所も働く場所も、この長野原町で完結しようとするから、ちょっと何かおかしくなっちゃうような気がするんです。東京に本社を持つ社員が、1時間も1時間半も満員電車に揺られて通勤することを考えると、例えば上田に通っていたときは1時間以上かかりましたけれども、それを考えれば、さっき言った草津だとか中之条、軽井沢、御代田、佐久、東御、上田、全て僕、通勤圏内だというふう考えるんですね。

もっと言うと、僕が35歳のときに、一部上場の企業、今はプライム市場上場の企業というんですかね、に就職したときは、勤務地が上田市だったんです。しかも、さっきお金の話もしましたけれども、35歳のそのときのほうが、今の町長の給料よりも上だったというふうに記憶しています。

だから、全然、考え方というか、考え方で、そのあたりのところはクリアできちゃうんじゃないかと思っています。だから、この町で就職することのメリットじゃなくて、この町で生きていくスタイルを伝えていくべきなんじゃないかと僕は思うんです。

例えば杉崎議員なんか、すごくいいモデルだと思うんですね。何でこの町を選んだんだろうか。僕も、すごくいいモデルだと思っています。何で帰ってきたのか。隣にいる梶野だって、青森の下北で生まれ育ったラグーマンが、なぜここで副町長やっているのかと。

若者って、どういうところにフックするか、僕らには見当もつかない。だけれども、Uターンをした人間、ここに移住してきた人間、僕らですよ、が積極的に僕らの体験を発信して

いくことって、非常に重要じゃないかと思っていますし、一緒にやってくれないかなと思っています。

次の2問目に、ちょっと話止まらなくなっちゃうんで、2問目にいきたいと思いますけれども、これは恐らくですけども、そんな情報知らないとか聞いていないということが、完全になくなるのは不可能だと思っています。完全に不可能だと思っています。なぜならば、さっき杉崎議員も同じようなこと言っていましたけれども、伝える側と受け取る側に差異があるからです。

例えば議会、この少人数の組織体の中でも、そんなこと聞いていなかったと、えっ、こんなことでお怒りになるんだと思うことがあります。逆に、これ話しておかなかったの、まずかったのと、すごく心配しているときでも、全く無反応のときも多々あります。それはなぜかというと、人が重要視するところというのは様々だからだと思うんです。これが町民全体となれば、もっと複雑になるというのは言うまでもないんですけども。

ただ、コロナのワクチンのときは、なぜこの町の人間たちに情報共有が、あれだけのスピードでなされたのかということを考えてみました。恐らくさっき、受け取る側という話をしていましたけれども、多くの町民がコロナに関しては関心を持ち、情報を欲し、その情報を取りに来てくれたんだと思うんです。

それに対して、我々は、コールセンターというところまで設けて対応させていただいたんで、90%以上、注射打ったんですよね、多分90%後半、最初は打ったんだと思うんです。情報も共有されたし、いい形で動いたんだと思うんです。

ただ、反面、これも経験談になりますけれども、つい最近のことですが、突発的に起きた大津区の漏水事故に関しても、断水になった地区の人たちは情報をめちゃくちゃ欲しがっていました。けれども、その情報がうまく伝えられないという課題が浮き彫りになってしまったんです。

だから、全部の情報を全部の人間に思うように届けるということ、多分不可能なんでしょうけれども、その中で我々が考えなくちゃいけないのは、一番最初に考えなくちゃいけないのは、突発的な緊急事態のときに、できるだけ1人でも多くの人間に伝えられることを考える、そこをから考えたほうがいいのかなというふうに私は思いました。

もちろん、さっき私が言ったように、アプリとかプラットフォームのブラッシュアップをしていくことは継続していきたいし、それがスタンダードになればいいなと思っています。さっき、スマホの教室もやっていきますなんていうことを言っていましたけれども、それも

いいと思うんですけども、そうはいっても取りこぼす人間がいます。スマホをそもそもやりたくないという人もいますんで。

なので、来年は、そういう方に対してのデジタル技術の導入を今検討しています。多分、本当に詳細、完全に詰め切れていなくて、詳細は当初予算の説明とか、そういうときになるのかもしれないんですけども、これはいけるじゃないかという商品が、商品というか、ものが発見できたんで、それを導入、チャレンジしてみたいなと思っていますんで、逆に杉崎議員からも、ほかの議員からも、何かいい提案があったら、お知恵をいただきたいと思います。ぜひよろしくお願いします。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 1 番、杉崎君。

○1 番（杉崎能久君） 都市部に比べて劣っていると聞こえると。そう聞こえてしまったのであれば、申し訳ないなというふうには思っています。

ただ、劣っているというわけではないんですね。ただ、何と言ったらいいのか、例えば仕事にしても、選択肢というのはいくらあるべきだと思うんです、いろんな仕事があつて。選ぶ側が、例えば5個とか6個あつて、そこから自由に取捨選択できるというのは、どこの地方都市でもあつてしかるべきだというのが私の考えなので、それに比べると、あくまで選択できる、例えば業種だったり企業さんだったりという母数というのは、どうしても少ないと感じるので、そういうふうに私のほうは発言をさせていただいたところです。

そうですね、すばらしい企業、私もこの地に来て、多くの方々と話す中で、すごい気持ちがいい方だなという方が本当にたくさんいらっしゃって、私もすごい救われている部分もあつたりとか応援していただいている部分もあつて、人がすばらしいというのは、言うまでもない、この長野原町の最大のPRポイントだなというふうには思っています、そういったところをアピールしていくというのは大事、この点についても、私は町長と同じ意見なんですけれども、1点、ちょっと町長と考えが違うなと思ったところは、基本的にやっぱり生まれた町、例えば長野原町で生まれてという方にとって、長野原町がより便利になる、より豊かな生活基盤になるというのは、絶対ここを目指さなければいけないなというのは思うんです。

何が言いたいかというと、町でなるべく完結できるような仕組みというのは、あってもいいのではないかなと思うんです。例えば、わざわざ長野原町の町外に出て買物に行ったりとかというところ、端的な例で言いますと。そうじゃなくて、町内にももちろん大きなスー

パーありますけれども、よりそれも、さっきの選択肢の話にはなってしまうんですけれども、いろいろなスーパーがあつたりとか娯楽施設があつたりとかというところの、こういうのが欲しいよねという町民の方、たくさんいらっしゃると思うので、そういった方々の声に耳を傾けて、町としてどのように発展をさせていくのかと考えること自体は、すごく大事なのではないのかなというふうには思っています。

私は何でこの町に来たかという、完全に妻の尻に敷かれていますので、来いと言われたから来たというところがあるんですけれども、ただ、こっちに来て、もともと持っていたスキルであつたりというところで、独立して今に至るというところがあるんですけれども、もちろん私自身も、そういった人間がもっともっと増えればいいなというふうには思っていますし、ちょっと話がかわっちゃうんですけれども、今、私、応桑、北軽井沢付近で、いろいろ活動させていただいているんですけれども、北軽井沢、本当に最近、面白い方々が非常に増えてきていて、どういった方かといいますと、地方の空気感が好きで、東京と北軽井沢をまさに行ったり来たりしている方もいらっしゃれば、北軽井沢の自然が大好きで、ミュージシャンの方、ラッパーの方なんですけれども、ラップにして北軽の自然を歌っているという方も来たりとかしてまして、あとは、北軽井沢で新しく事業を起こしたい。大きな道の駅を造ってみたいという、これは企業の方なんですけれども、も来ていまして、町長の耳に入っているかどうか、ちょっと分からないんですけれども、かなり大きな会社さんも、北軽井沢のほうで多額の投資をして、北軽井沢を盛り上げようという方が実際にいらっしゃいます。実際に来て、私も話したことがあります。

そういった方々、いわゆるクリエイティブな方というんですかね、そういった方々が今、非常にこの町に注目をしているという現状があつて、そういった方々を、この地からあまり離れさせたくないと思うんです、個人的に。

やっぱり人口も少ない町ですから、ごめんなさい、また比べちゃいますけれども、ほかの町村に比べて、やっぱりどうしても足りない部分というのは、たくさんあると思うんですけれども、そういったところを、先ほどの話につながりますけれども、よりよい環境、生活基盤をつくるための努力、ここを怠ってはいけないなと。何だ、長野原町ってこういうところなんだと思わせないために、この地から離れさせない、北軽井沢が好きだ、長野原町にずっと住みたいと思ってもらう方をもうちょっと増やすために、そういった努力は続けるべきだなというふうには考えております。

情報発信、2点目。

先ほどなんですけれども、情報の受信ですよね。それを高める方法として、スマホ教室もそうですけれども、何か町でスマホを使って情報を仕入れたりとか、自分のほうから情報を発信するような、スマホを使ってこんなことができますよという、そういった教室は続けていって、定期的に開催することが、繰り返しになりますが、重要ではないのかなというふうには思っています。

やっぱり今、DXが進んでいる現況からしますと、いずれ全てウェブの媒体に変わっていくと思うんです、紙が。そういったことに早く慣れてもらうためにも、スマホやパソコン、積極的に触れる機会を創出していくと。

これはちょっと荒療治かもしれませんが、もう紙の配布はなくしますと、だから、スマホ、パソコンをある程度使いこなせるようにしましょうと打ち出して、やらざるを得ない情報をつくる、これも一つの手だとは思っています。現状、回覧板とか民生委員さんを通じて、高齢者の方は情報をゲットしているという現状があると思います。そういったアナログな仕組みだったり体制というのは、対人のコミュニケーションとして、もちろん大事だと思いますけれども、今後、時代はどんどん変わっていきますし、先ほど総務課長の話にもあったように、アナログの規制というところで、いろいろなものをこれから洗いざらい調べていって、デジタル化できるところはデジタル化していくという、これは時代の潮流だと思っ

てすますので、こういった流れに逆らわないように、町民の方々に対して、よりデジタルに触れる機会、環境をつくり出していくと、こういったところも大事なのかなというふうには思います。

きっと、よりよい未来というんですかね、ちょっと大げさな話になっちゃいますけれども、今の現状維持というか、現状をちょっと変えろとかというところではなくて、もっと大きな変革というんですかね、そういった時期に今来ていると思いますので、大胆な動きという、ちょっと語弊がありますが、これから時代は変わっていくんだと。そういった認識の中で、町民の方にもきちんと情報を発信していって、町はこういう方向に進んでいくんだよという方針をぜひ打ち出していただきまして、情報発信と、あとは若者に選ばれる町づくりというところで、より町の発展に資するような施策、動きをしていただければなというふうに思います。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 杉崎議員、ありがとうございます。

町内で全てが完結できるようなことを目指したい、目指すべきだ、それができたら、こしたことないと思っています。

僕がでも、今感じているのは、むしろ僕は、町村境をもっと撤廃していきたいぐらいに思っています。もっと近隣町村と肩組んで生きていきたいというか、そうじゃなきゃやっていけない。吾妻郡とかという、そういうくくりもなくしたいぐらいです。

何で、吾妻郡とは、しっかりやっているけれども、長野側とはなかなかちょっと、ジオパークとかでだんだん、意思疎通を図ることが多くなっていますけれども、そのあたりも完全に撤廃してやっていかないと、どこの町村も駄目になっちゃうと思っていますんで、少しそういう、この町の中で完結できるような町を目指すという感覚はないです。もしその理論でいけば、町民の皆さんに怒られますよ。町民全員が大都市・東京にビル1個、長野原町住民が全部入れるぐらいのビル1個建てて住んだほうが、僕はいいと思います。

さっきも言ったように、長野原町のよさって、長野原町に来て、千疋屋でドリンク飲みたいとか紀伊国屋のスーパーに行きたいなんて思う人が来ているんじゃないんですよ。さっき、大企業の人たちが目をつけていると言いましたけれども、私も現にいろんな人間としゃべっていますけれども、その方たちが口にして言うのは、やっぱり環境です。環境と、あと、灼熱地獄の東京から、そんなところは生きているところじゃないんで、涼しい北軽井沢に、そういうことを求めているんだと僕は感じています。

なので、便利さよりもそういう環境を前面に、僕は出していくべきなんじゃないかなと思っています。本当に、僕が言うとうさん臭くなるんですけれども、長野原町ってすばらしいと思います。特に北軽井沢エリアのポテンシャルは物すごい高いと思っています。なので、ぜひそれは、母ちゃんの尻に敷かれているから来たなんて絶対言わないでください。一緒にやっていきたいというふうに思っています。

それと、情報発信、スマホの、紙はなしにしますとかと、そういう方法もあるにはありますけれども、杉崎議員こそ、それができないということをよく分かっているんだと思うんですよ。私も、うちのおやじ、結構買物はアマゾンですいすい買って、そのぐらいに成長しましたけれども、こんなことでということを聞かれるんですよ。その父が、私の母、父の妻に対して、お母さんには何も教えるなど、教えても分からないからという。母は、まだガラケー使っています。でも、ガラケー使っている、まだいいほうなのかもしれないです。デジタルが全然駄目だという人間は、まだたくさんいるんじゃないかなと僕は見えています。

そこで、さっき言った、言っちゃいますけれども、NTTで出している「ささえい」とい

う、すてきな名前のあるものがあるんですよ。それ、どういうものかという、タブレットと言っちゃうと、また引いちゃう人間がいるんですけれども、いわゆる小さなテレビみたいなものです、を、我々がスマホで発信しているような情報というか、全ての情報をそこにプッシュで送れます。

もっと言えば、その画面も嫌だという人間は、何か機械をつければ、テレビでそれを見ることもできるという商品です。それは多分、情報を発信するだけでなく、テレビ電話のようにも使えます。

もっと言えば、独居老人の見守りにもなるんじゃないかなと思います。緊急事態のときに、それがあれば、緊急通報装置みたいのを付けていますけれども、それだって要らなくなるんじゃないかなと僕は思っています。セキュリティー会社と契約することが、その端末ですることができれば。

なので、ちょっとこれは、導入して失敗だったという可能性もあるかもしれませんが、今ここで僕が言い切っちゃうと、担当課がまた焦っちゃうと思ったんだけど、言っちゃいましたけれども、これは僕、何としても来年度入れてみたい、もちろん全町民にいきなり入れませんよ。スマホとかを使えないとか、独居老人だとか、そういうところを選択して、決して安いものじゃないですから、もちろんデジタルの交付金、補助金を国から持ってきて、できればいいなと思っていますんで。

それでも、取りこぼしはまだ出ると思います。なので、多種多様なという話をしていたけれども、その中で何がいいのかというのを僕も見極めていきたいと思っています。ぜひアイデアをください。よろしくお願いします。

○議長（黒岩 巧君） ここで、暫時休憩といたします。

再開は2時5分、14時5分に再開します。

休憩 午後 1時53分

再開 午後 2時02分

○議長（黒岩 巧君） 少し早いですが、会議を再開いたします。

◇ 星 河 明 彦 君

○議長（黒岩 巧君） 一般質問、次に、5番、星河明彦君。

〔5番 星河明彦君 登壇〕

○5番（星河明彦君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に基づいて、第2期長野原町まち・ひと・しごと総合戦略の達成度と、私が注目いたします5つの事業の次年度以降の取組について質問させていただきます。

2020年3月に策定された第2期長野原町まち・ひと・しごと総合戦略は、本年度で最終年度を迎える予定です。この間、新型コロナウイルス感染の影響により、計画どおりに事業を進めることが難しかったと推測します。また、本計画を1年延長する旨のこともお伺いしておりますが、各政策軸の実施状況と評価について、以下の点をお伺いいたします。

1番、各施策のK P Iの結果についてです。各施策に設定されたK P Iについての進捗状況及び達成度の評価をお聞かせください。

②、特に次の5つの事業について、現状を踏まえた上で、次年度以降のより具体的な取組内容をお伺いいたします。

政策2－1、ブランド力向上と雇用促進事業、地域特産品としてのブランド価値を高める施策とは。

政策3－2、交通手段の充実、タクシーチケットの事業は継続をするのでしょうか。また、ハッ場周遊バスは事業を継続できるのでしょうか。利用状況などの実績はいかがでしょうか。

政策4－1、歴史町づくりや歴史街道等の活性化事業、歴史街道の活性化とは、具体的にはどのようなことを考えているのでしょうか。

同じく政策4－1、再生可能エネルギーの活用推進、これまでの成果と課題を踏まえ、さらなる活用推進に向けた具体策は。

政策4－3、外国人も含めて多様な方々の生活支援、特に外国人の方に対する生活支援の具体的な取組内容をお伺いいたします。

以上、町長にお伺いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 町長、答弁願います。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 星河議員のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、第２期総合戦略は今年で最終年度を迎えますが、次期総合計画が令和８年度からとなるため、整合性や効率性を図るため、総合戦略を１年延長し、２つを併せた新計画策定に向け準備を進めております。

まず、１点目の各施策のＫＰＩの結果についてでございますが、最終的には第２期総合戦略の評価は、来年１月以降に予定している新計画の計画策定委員会で行われますが、進捗状況と達成度の評価は、２０項目中１５項目で達成となっております。詳細につきましては、後日、担当課長に確認していただきたいと思いますと思っております。

次に、２点目の５つの事業についての次年度以降の取組についてでございますが、政策２－１、ブランド力向上と雇用促進事業についてでございますが、地域特産品としてのブランド価値を高めるためには、その農作物などの知名度、信頼性、独自性など、様々な要素が必要となります。そのためには、地域農業者をはじめとする住民との協力や信頼関係が不可欠であり、一朝一夕に確立できるものではありません。

今年度は、農作物に親しんでもらおうと、町内の小学生を対象に町内で取れる野菜の苗を配布し、親子で育ててもらおう試みを実施しました。自ら育てることで農作物に関心を持ち、魅力を醸成していきたいと考えております。今後も、実施方法などを変えながら、地域特産品を広めていく施策を実施してまいります。

政策３－２の交通手段の充実についてでございますが、まず、タクシーチケット事業は次年度以降も継続いたします。

次のハッ場周遊バスのハッ場ぐるりんは、これは運行会社も関係してきますので、運行会社によりますと、事業を継続すると伺っております。

政策４－１、歴史町づくりや歴史街道等の活性化事業についてでございますが、まず、旧狩宿茶屋本陣は必要な改修工事を随時行っており、引き続き実施してまいります。活性化の具体的な内容はまだ決まっておりませんが、令和８年に文化庁の認定を目指し策定中の長野原町文化財保存活用地域計画では、地域の文化財行政が目指す方向性や取組の内容が可視化されるほか、文化財の専門家のみならず、多様な関係者が参画した地域総がかりによる文化財の次世代への継承に向けた取組が促進されることとなり、また、観光資源としても活用が期待されるため、引き続き検討してまいります。

同じく政策４－１、再生可能エネルギーの活用推進についてでございますが、これまでに熊川上流と大津用水路で小水力発電を検討しましたが、見込める発電量が少なく事業の採算性が取れないことから、導入を断念しております。

再生可能エネルギーの導入については、まずは地域資源の見直しと活用について検討を進め、脱炭素以外に防災の観点などから、導入の必要性を検討していきたいと考えております。このほか、住宅用再生可能エネルギーシステム設置費補助金につきましては、引き続き継続して実施してまいります。

政策４－３、外国人も含めた多様な方々の生活支援につきましては、総合戦略に記載の事業概要と異なりますが、令和５年度より介護関係留学生受入支援事業費補助金を実施しております。このほか、グローバルスクール誘致により、外国人スタッフの移住や２地域居住が想定されますので、今後は地域におけるコミュニケーションの場が必要になると思われますので、地域や運営会社と協議しながら進めてまいります。

以上でございますが、次期総合計画と総合戦略を合わせた新計画策定に関しましては、引き続き星河議員をはじめ、議員各位のご理解、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） ５番、星河君。

○５番（星河明彦君） では、まず、全体のＫＩＰ、２０項目中１５項目が達成ということでした。全体考察として、町長はどのように感じたかという考察を、ちょっとお聞かせいただければと思います。

それから、ブランド化なんですけれども、農作物のブランド化という部分については、町長、どう考えていますかね、何でほかと差別化を図っていくか。例えば農作物の場合ですね、有機栽培なのか、例えば大きさとか、うまみとか、そういうのを数値化をしてブランド野菜みたいなのを作っていくのかとか、その辺の具体的な考えがありましたら、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

それから、タクシーチケットは非常に好評ですので、どんどん継続してやっていただければなというふうに思います。

それと、ぐるりんなんですけれども、これ、八ッ場地区に住む者にとっては非常にありがたい事業でありまして、ただ残念なことに、ちょっとお客さんがまだ少ないところがあります。それから、走っているバスも地味なバスが走っていますんで、前も言ったかもしれませんが、観光用としてにやがのはらの絵をくっつけてあげるとか、そういったところで、行政として支援をしてあげたらどうかなというのが私の考えです。

それから、ルートなんですけれども、帰りはダムから直接、ＪＲのほうにぐーっと帰ってくるんですけれども、ルートもちょっと検討していただければなというふうに思います。これは業者に言ったほうがいいのか、ちょっと分かりません。ちょっとお話だけさせていただ

きます。

次です。歴史街道のところなんですけれども、私、これ読むと、歴史町づくりや歴史街道等の活性化事業とあったんで、よく昔の宿場町を再現させるような事業をやっているところもありますね。そんな感じでやるのかなと思ったんですけれども、それはまた、これも何か、具体的にこういう考えがあるというのがあったら、お聞かせ願いたいと思います。

それから、再生可能なんですけれども、水力、駄目ですかね、水力発電。これちょっと、積極的にやりませんかというのを2問目でご用意していたんですけれども、結構な標高差もある地域ですから、水力発電の技術もどんどん上がってきているんじゃないかなというふうに思いますんで、断念だったら断念でしょうがないですけれども、今の考えは、もうちょっと検討する余地はないかなというところでお伺いしたいと思います。

それから、外国人の関係なんですけれども、たくさんの方が、農作物を作ってくれたりという形で働いていただいていますけれども、彼らは何を求めているのかというのを伺って、ここは外国人も住みやすいよというのを植え付けて、彼らのネットワークというのはすごいですから、長野原町は働きやすいよというのをつくってあげたらいいんじゃないかなというふうに思いました。

以上、お伺いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） まずは、前回の一般質問、六合中の受入れに対する星河議員の一般質問のその後、お酒の入った席で、議員の本人の思いではなく、人の声だったというのを漏らしておりましたので、町の声の大きな人や町のOBの声に翻弄されているのではないかと、ちょっと心配していたんですけれども、今回、星河議員らしい質問に戻っていましたので、少しほっとしています。

さて、本題に入ります。

星河議員もご存じのとおり、地方自治体の一番の指針となるのが総合計画です。これは、これまでもそうだったし、これからもそうなんだろうと思います。

総合戦略は、現在の石破総理が地方創生担当大臣のときに、地方から日本を創生するという大きなスローガンの下、全国で全ての自治体が計画策定したというふうに思います。我が町は、第5次総合計画の終期と第2期総合戦略の終期が1年ずれていたため、この機会に双方の関係性を明確にするため、先ほど申し上げましたけれども、総合戦略と総合計画の時期を合わせることにしました。また、どちらの計画も法で定められているものではないという

ことは、ちょっと申し沿えておきたいと思っております。

星河議員は、今回この質問を受けて、議員らしいなと思ったんですけれども、どの程度のところまでの回答を求めているのかというのがちょっと想像できなかったんで、準備のしようがありませんでした。今の感じだと、かなり深くやり取りしなくちゃいけないような感じをしているんですけれども、そうすると、この質問というのは、あたかも一つの質問のように見えますけれども、今のレベルだと、26個の質問がここに内包されていると言ってもいいぐらいだと思っているんです。

これらの26項目の質問に対する資料も膨大になっちゃうんで、当然ここに用意しておりませんし、恐らく時間も全く足りないと思いますんで、総合戦略に対する評価や総合計画策定に当たってのプロセスというのは極めて重要なものなんで、私の思いもそうですけれども、できれば担当職員の生の声も聞いてもらいたいという気持ちがあるんで、これは星河議員の質問がなかったとしても、議員の皆さんに、例えば2時間ぐらいのゆとりを持って聞いてもらいたいというふうに思っていましたんで、改めて場所をつくって、説明会をやらせていただきたいと思います。それと、もちろん次期の総合計画、総合戦略のための、議員皆さんから意見を伺う場所もセッティングしていきたいと考えていますんで、ぜひよろしくお願いします。

先ほどの質問に対しては、少しずつ答えたいと思っておりますけれども、例えば、水力発電の検討をしたのはコロナ前です。議員のおっしゃるように、コロナ前の検討したときは全然、どの場所のどういう手段を使っても、採算性というか、費用対効果が望めないレベルのものでしかなかったんですけれども、最近私も、また違う企業の方と言葉を交わしたときに、まさに日進月歩で進んできているんで、これは再検討の余地はあるだろうというふうには思っています。それを、じゃ来年度やっていこうというところまで至っていませんけれども、再検討の余地は十分にあるんだろうと思っています。水量がすごく少なくても発電できるように今なってきていますんで、再検討の余地はあると思っています。

ぐるりんに対してのご意見もいただきましたけれども、これは私はちょっと、この場でこうしますと言っちゃいけないような気がしますんで、ぜひ星河議員も一緒に、私も含めて、まさに運営しているD t sの社長と意見交換をすると、多分よりよいものが、この場で話し合うよりも出てくるんじゃないかなと思っています。

タクシーチケット、これは私も肌で感じていますけれども、いろんな方から好評の言葉を聞いていますんで。ちなみに、これはちょっと数値的に用意してきましたけれども、7月か

ら11月末までで1,712枚出ております。これは継続してやっていきたいと思っておりますけれども、ただ一つ懸念点は、タクシーを運転するマンパワーが今後どういうふうになっていくかというところは、行政としても見守っていかなくちゃいけないし、そこを何とかする施策というのは考えていかなくちゃいけないのかなと思っています。

いずれにしても、さっき言ったように、ちょっとセッティングさせてもらいたいと思います。画面とかも使って、議員皆さん全員が聞いて、議員皆さん全員が声を出せるような場所をつくっていききたいと思いますので、ぜひよろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 5番、星河君。

○5番（星河明彦君） 承知しました。そういった機会をつくっていただくと、非常にありがたいと思います。

一番は、再生可能エネルギーで水力やって、水道課長困っている、電気代が高くて。水道供給しているんだから、その水使って、自分ところのポンプ代ぐらい稼げたらいいんじゃないかというふうに思いましたんで、すみません、もう一回、ちょっとお願いしたいと思います。

それから、やっぱりタクシーチケットって、自分が使いたいときに好きに呼べるからいいんでしょうね。定時で動くバス、3日前に予約するよりは、使い勝手がいいのかなというふうに思います。だんだんこちらに、マンパワーの問題あると思っておりますけれども、こちらの事業、ずっと継続できるようにお願いしたいなというふうに思います。

これは、農林課の課長にお願いします。前もちょっとお話をしたブランド力、もうちょっと力入れてやりましょう。確かにいろんな農家の方、酪農家の方、様々な思い、それからJAの思いとか、難しいところあると思うんですがけれども、これやっていかないと厳しいんじゃないかなというふうに思いますんで、やれば成功はするんじゃないかなというふうに思います。

実際に、自分のところの農場で成功、自分のやり方で成功して、ばんばんあちこちで成功している方もいると思います。そういう方から教をいただくとかというのも、ありなのかなというふうに思うんですが、農家の方も大分高齢化してきますんで、株式会社化もしていかなくちゃいけないところがあるのかもしれませんが、ぜひ力を入れてお願いしたいところです。

あとは細々したところは、説明会の中でまたお話しさせていただければなというふうに思います。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 星河議員、ありがとうございます。

ブランドのことを言っていませんでしたね。来年度考えているのは、議員はN T Tとやったコンソーシアムの発表会に出られたかどうか、ちょっと記憶にないんですけども。

〔「資料は頂きました」と呼ぶ者あり〕

○町長（萩原睦男君） そこで結構、誰もがいいと言ってくれた、野菜ソムリエだとか、農家の部門のものは結構いい評判を受けていますんで、野菜ソムリエ、これは野菜のブランドではなくて、人をブランド化していこうということなんですけれども、そのあたりも含めて、来年度考えていきたいなとは思っています。けれども、次年度以降の具体的な取組について、ちょっと今言いますね。

これはもう、星河議員、何年も議員やっているんで、分かっていると思うんですけども、今まさに来年度の予算を編成しているとき、真っ最中なんで、もちろん来年度の具体的な取組というのをいつ公開しなければならないかということは、法で決められていることでもないんで、今しゃべってもいいんだと思います。けれども、今口外することで、予算編成に影響が出て僕らは嫌ですし、そもそも長野原町では、3月議会で私の思いを伝えさせていただくという暗黙の了解があったような気がしているんです。

なので、今年度も3月の施政方針演説と、あとは当初予算の説明でもって、そこでちょっとやり取りをできたらいいなと思うので、どうかご理解とご指導いただきますことをお願い申し上げて答弁とします。よろしくお願いします。

◇ 浅 沼 克 行 君

○議長（黒岩 巧君） 次に、9番、浅沼克行君。

〔9番 浅沼克行君 登壇〕

○9番（浅沼克行君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして質問させていただきます。

質問事項ですが、P T A活動の今後の在り方と長野原町の現状についてお伺いいたします。

今年9月に岡山県P T A連絡協議会が、2024年度末をもって解散を発表しました。現在、

全国において、ＰＴＡの在り方が問題となっています。背景には、少子化の進展、共働き世帯の増加、価値観の多様化など、ＰＴＡ活動を取り巻く環境は年々厳しくなっていると思います。群馬県においても、日本ＰＴＡ全国協議会を退会することを検討しているように伺っております。

2022年度の決算の赤字についての説明が十分になされていないことが問題のようであり、千葉県Ｐ連においても2025年３月に退会の方角のようであり、状況はあまりよくないものとなっています。

私自身、幼・小・中とＰＴＡを経験し、その組織のすばらしさも理解しているつもりです。そして、現在のそのようなＰＴＡの状況を心配している１人です。現在、長野原町におけるＰＴＡの現状をお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 教育長、答弁願います。

教育長。

〔教育長 小林敦子君 登壇〕

○教育長（小林敦子君） 浅沼議員のご質問にお答えいたします。

子供の成長とともに、ＰＴＡに携わった方々も多くいらっしゃるかと思います。その歴史は古く、今から75年前に全国の学校に組織され、運動会の準備や運営、学校の美化活動、廃品回収などのほか、会員相互のコミュニケーションづくりに重要な役割を果たしてきたと認識しております。

議員のご指摘のとおり、少子化や働き方の多様化により、ＰＴＡに代わる新たな組織づくりも始まっていると伺っております。当町においても今年度より、地域全体で子供たちを支えていく体制として、学校運営協議会を立ち上げました。これまでの保護者と学校という枠組みだけでなく、地域住民にも参画していただき、話し合いを行っております。

ＰＴＡの果たしてきた役割を念頭に、単に組織を廃止するのではなく、多様化する社会に必要なものを見いだすことが大切だと考えられます。ＰＴＡ事業に負担なく保護者及び地域の方々が参加できる地域支援体制を構築し、子供たちの学校生活を見守り、成長を支えていけるよう検討してまいりますので、浅沼議員をはじめ議員各位のご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） ９番、浅沼君。

○９番（浅沼克行君） 教育長、どうもありがとうございました。

教育長も今おっしゃられましたが、ＰＴＡの組織は全国連Ｐというものがトップとなり、

県、吾妻郡、各学校の連絡協議会、そして会員、保護者、教職員といったことが一番下のところになっています。

それで、現在、群馬県におきましては、440校、13万人という人数がPTAの会員として登録されているようでございます。そして、日本PTA連絡協議会のほうに、1人当たり10円といった拠出金がなされております。

そして、以前からこれ、私も感じているんですけども、なかなかPTAの組織自体に、自分自身が手を挙げてなるというような形ではなかったと思うんですよね。私たちがやっているときはもう何十年も前で、あれなんですけれども、人数がいる中でも、そういうような状況があったと思います。そして、各地区ごとに順番制をもって選んでいくというような、そんなような形が主であって、順番が外れれば、ならなくていいよというような形がつくられていったような記憶があります。

そういった中で、現在を見ますと、やはり私の質問書の中にも言ったんですけども、少子化が進展していると、そして共働き世帯が増えている、そして価値観の考え方が違ってきている、そういったことが主立った原因になっていると思うんですけども、やはり教育という問題は、以前でも現在でも変わるものじゃないと思っているんですよね。

そういった中で、じゃどのように今後していくかということが、一番問題になると思うんですけども、形はやはり以前と変わってきても、これはやむを得ないなということを思います。教育長言ったように、今後の在り方というものをこれから検討していきたいということで、ごもつものことではありますが、それにはどういったことを今後手を打っていくのかといったことが問題になってくるのかなというふうに思うところです。

そしてやはり、今も言ったように、PTA本来の在り方というものの見詰め直してもらって、今後のPTAの在り方を考えていくことが必要だと思っています。そして、現在だけでなく、5年先、10年先、将来にわたってのPTAといったものの在り方を考えていく必要があるのかなということをいつも思っています。

そういったところで、そうすると、教育長からも話があったんですけども、地域で子供を育てるといったお話がありました。確かにそういったことも必要だと私も思っています。それについても、どのような形で地域住民の方々に参加してもらっていくのかということについても、考えていかなければならないことかなと思っています。

そして、私、いつも思うんですけども、私の子供の頃は生徒の数も多かったですから、雪が降ります、この地区では。10センチ、20センチ、30センチぐらい降ることもあるんです

よね。そうすると、P T AのPの方々が全員出て、通学路の雪かきをしたんですよね。それが今は、Pだけでは全くできない状況であるというようなことを聞きます。

人家のあるところはいいんですけれども、人家のないところの通学路も、結構長い地区もありますから、そういったところは大変だなということをつくづく思っています。そういうことの在り方等もまた考えていただきながら、これからのP T Aの参考にしてもらえれば、ありがたいなと思います。

それと、やはりP T Aの組織は、父兄と教師の間をつなぐといったことが一番の目的だと思うんですよね。これ私、一つの自分の経験したときの例なんですけれども、小学校のときでした。本部役員をやったんですけれども、役員会をやったんですけれども、そのときの校長さんから話の中で、深い意味があって言ったのではないと思いますが、教師が木で例えれば幹だと、父兄、Pのほうは、その木の枝なんだというお話があったんですよ。そのとき、本部の皆さん、物すごい反発したんですよね。P T AじゃなくてT P Aじゃないかというような話も出ました。すぐ校長先生はそこで、話したことは撤回しましたが、そのくらい親と教師の結びつきがあったんですよね。本当にそのことは、いつも私も思っています。

そういったことを踏まえた中で、また、形は変えてもP T Aが変わっていくといったことには、私自身も協力していきたいと思いますし、教育長の教育に関するお仕事もまた拝見していきたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 教育長。

○教育長（小林敦子君） 浅沼議員さん、とてもいい質問、ありがとうございます。

今、日本全国でP T Aについて、お金の問題もありましたけれども、やはり見直さなければならぬということは大きな問題でありました。少子化もありますし、それから女性の進出ということで、母親が以前よりも仕事をしているということもあって、群馬県でも高崎のあるところも脱退いたしました。そして、P T Aでなくて保護者会みたいな、昔に戻ってきたような気がします。

そして、幼稚園のほうでも、館林がP T Aから脱したということをお聞きしました。そうやって、いろんなことで脱退みたいな形で課題があって、そうしたんだと私は思っていますけれども、長野原町では今、先ほど話したように、P T AじゃなくてP C T、コミュニティというのを入れたらということと、そういった、日本全国でもあったんですね。ですからC、そういうことで、コミュニティスクールを導入しています。

先ほどの町長のほうからもありましたけれども、先生たち、そして保護者、それだけでは

いい子供たちをつくれな。いいというんでは、どんなことというんじゃないですけども、P T A活動に参加するということで、先ほど浅沼議員がおっしゃったように、たくさんの中で当番制でみたいなあったんですけども、今はなかなか、役員さんになるのが嫌だとか、それから、学校に奉仕活動は減らしてくれとか、そういっただんだん負担感というのがあって、子供たちも少なくなってきたので、そういった負担感というのがすごく出てきたということで、このCが地域のコミュニティも入っていただいて、そして、町全体で子供たちを守っていく、見守っていく、そして、今まで保護者がやっていたところにも入っていただいて、花壇のお手伝いをするとか、それから廃品回収のところにみんなが、今も浅間小では裏に、いつでもアルミ缶を集めておりますということで、地域の方が、この間議長も持ってきていただいたんですけども、たくさん自然に、そういったコミュニティの力を借りて、この日はやりますよというP T A活動ではなくて、コミュニティの中で自然に子供たちの活動を支えていくというような形が去年からできています。

そして、今年はもっと、運営委員会の皆様、それから推進委員の皆様で、学校に入っただいて、学校が必要とするところに手伝ってくれるというような、推進委員さんが入って共同活動、コミュニティスクールが少しずつ始まっています。

そして、でも、先ほど浅沼議員さんがおっしゃったように、忘れてはならないのは、やはりP T A、子供たちのよい教育環境を目指して、保護者と先生が力を合わせて、それぞれの教育課題、それから理解を深めていって、そして子供たちを成長させるという、そこが私は一番大事なところだと思っているんですね。

確かに廃品回収や、窓拭きや運動会の準備や、そういうのは大変かもしれないんですけども、そういった中で、先生と先ほど言っていたいろんなお話ができて、先生と保護者と、それから教師が同じ課題に向けて、こうなんだあなんだと話し合うことで、子供たちもその姿を見ていて、そして、先生とお母さんやお父さん、仲よしなんだな、じゃ、こんな環境で、自分も何でも親にも話せる、先生にも話せるという環境は、参画だと思っているんですね。ですから、そこを家族でも、忘れてはいけないことなんじゃないかなと常に思っています。

ですけども、先ほど議員さんがおっしゃったように、長くP T Aを続けるために、現在の状態ですと、なかなか社会情勢とかに対応していくP T Aをつくり出すということは難しくなっていくと思うんですね。ですから、長く続けていくためには、前例踏襲にこだわらず、活動方法などもしっかり見直しながら、そして児童と先生、児童と生徒、そして健全な成長を図るために、運営とか気持ちですね、改めて、また工夫をしていく必要があるのではない

かなと思います。

今日は浅沼議員さんから質問をいただき、改めてPTA活動、またコミュニティスクール、そして、今一番必要なのはなんだろうかということ、子供たちを忘れていけないでねという形で、しっかりと見直していければいいなと思いますので、今日は本当にありがとうございました。

○議長（黒岩 巧君） 9番、浅沼君。

○9番（浅沼克行君） 本当に、教育長の気持ちがよく理解できたと思っています。

私が基本的に、やはり言いたいのは、子供たちのことを中心に考えるといったことと、こういった今まで長く続いてきた組織といったものをなくしてしまうということは、今の方たちであれば、簡単にそれはできてしまうかもしれません。だけれども、一旦やめてしまったものは、これを再開するというのは、なかなか難しいことだというふうに思っています。ですから、形はいろいろ変わっても、今後こういった組織をぜひ、これからもつないでいてもらいたいなというふうに思います。

教育長共々、町長に、これからの教育に関する考え方をお伺いしたいと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 私と小林教育長は、どちらかという、支え合いながら、一心同体でやってきている部分がありますので、教育長の言った以上のことは私からはありません。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 教育長。

○教育長（小林敦子君） 浅沼議員、町長、ありがとうございます。

先ほど雪かきの話が出ましたが、浅沼議員さん、本当に子供たち、同じPTA活動して、会長さんになっていただいたりしていたんですけれども、本当に何も言わないで、雪が10センチぐい降ると、全員が雪かきを持って、朝7時前ですよ、中央小学校まで雪をかいてくれました。

今は、そういうこともなかなか、やりたいと思っている人もぜひいると思います。ですから、先ほどのC、PTCAのCの方で地域で、そして、こういうの昔やったんだということを広めていただいて、ぜひそういったことも続けていただけると、ありがたいなと思います。本当にありがとうございました。

○議長（黒岩 巧君） ここで、暫時休憩いたします。

再開は、2時55分に再開します。

皆さんそろえば、それよりも多少早く始める可能性もございますので、よろしくお願いします。

休憩 午後 2時45分

再開 午後 2時55分

○議長（黒岩 巧君） 一般質問を再開します。

◇ 牧 山 明 君

○議長（黒岩 巧君） 次に、10番、牧山 明君。

〔10番 牧山 明君 登壇〕

○10番（牧山 明君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に従い一般質問をさせていただきます。

質問事項は、町、議会は各種団体、住民と協働で住みよい町づくりを急ぐべきということに関して質問させていただきます。

さきに行われた産業建設常任委員会と長野原町商工会、長野原観光協会との意見交換会の中で、人材の確保や重機等の技術伝承が難しいことや、長野原の玄関口の長野原草津口駅周辺に何もなくて寂しいなどの意見が出されました。若い人を雇用したいと思っても、住環境など地域全体の魅力がないと、都市部のほうへ行かれてしまうなども意見として出されました。

つなぐカンパニーながのはらの問題も出され、住みよい町づくりを急ぐ必要性を感じています。つなカンには、もっと主体的に移住・定住の促進に役立っていただきたい。ハッ場周辺の観光や地域振興にも関わってもらうことが絶対に必要だと考えていますが、町長の考えをお聞きします。

○議長（黒岩 巧君） 町長、答弁願います。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 牧山議員のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、各種団体や住民と協働で住みよい町づくりをしていくことは重要であり、私の今年度の施政方針でも、「つなぐ」「育てる」「共に創る」という3つのテーマの下、8つの目標を乗り越え、「生きる力を育む町」を町民の皆様と共に創っていきたいと述べさせていただいております。

今回実施された産業建設常任委員会の意見交換などは、ふだんなかなか話すことができないような深い話もできる場として有効でありますので、引き続き町も連携してまいりたいと考えております。

つなぐカンパニーながのはらにつきましては、町民が主体的に行う活動を応援し、人と地域を未来につなぐことを目的として、令和2年4月に発足してから5年目となります。今年度は新たな目標として、観光による地域づくりを当該法人の柱と位置づけ、活動を始めております。特に、八ッ場あがつま湖周辺での河川空間のオープン化事業は、つなカンによる運営がなければできないことであり、観光や地域振興に大きく寄与するものであると考えております。

繰り返しになりますが、私の今年度の施政方針に基づき、住みよい町づくりにするために、「生きる力を育む町」を各種団体や町民皆様と共に創ってまいりますので、牧山議員をはじめ議員各位のご理解、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 10番、牧山君。

○10番（牧山 明君） 今回、産業建設常任委員会で意見交換会をさせていただきました。

その中で出た意見で、私が一番危機感を感じたのは、長野原町の古森坂よりも下の除雪を請け負っている建友会の方々から出た意見でした。

とにかく従業員の高齢化も進んでいて、若い人に技術を伝えたいんだけど、若い人がなかなか雇用できない問題であります。このままだと5年ぐらいしか、除雪の体制は維持できんじゃないかなという意見が出ました。5年というのは、本当にあっという間なんですよ。急いでやっぱ、その辺をどう対策ができるか、建友会の人たちが求めている若い人たちの雇用の条件が整うのかということが、一つポイントかなというふうに思っています。

実際に、高校を卒業して就職する人は数名しかなくて、声をかけて話はするんだけど、なかなか都市部に行かれてしまうという実態があるようです。そして、Uターン、Iターンを受け入れるために、リクナビやマイナビに登録しているんだけど、地域要件に魅力がないため、都市部に行ってしまう若い人が多いということが言われました。

この質問は杉崎議員の質問とかぶるんですが、そういう中で、町及び議会がどういうところで役に立てるかということを考えたときに、やはりまず、つなぐカンパニーながのはらとの意見交換会でも出ささせていただきましたけれども、一番情報量とかも豊富で向いている団体としては、移住・定住とかを促進する団体としては、つなカンが一番条件がそろっているのではないかなと考えています。

それから、今回、残念ながら、湖の駅丸岩の指定管理がまだ決まっていななんですけれども、こうしたことが今後も起きる可能性もあります。そうしたときに、そのうちの、全部とは言わないですけれども一部を、つなカンが管理運営を任されてやってもらうということも考える必要があるのではないかと考えています。

既に聞くとところによると、クライנגルテンはつなカンが管理しているというようなことを聞いたんですけれども、そういうことであれば、さらにちょっと一歩進めて、例えば体育館の部分とか、あるいはそのほかの今後起き得ることに関して、つなカンに請け負ってもらえる仕組みをつくっていくべきじゃないかなということで、今回の質問はさせてもらっています。

いずれにしても、つなカンは、まず町長の発案で始めたことでして、今はもちろん、一般社団法人となって町から離れています、町の公金もつぎ込んでいます。町民たちから、何やっているのか分からないということも言われますけれども、これはいろいろ説明しても、分からないものはなかなか分からないということがありまして、それよりもいろんな事業をさらに拡大して、目に見える形で取り組んでいってもらえれば、いろいろ説明しなくても理解は進むのではないかなと思うからなんです。それについて、町長の考えをお聞きします。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 牧山議員、質問ありがとうございます。

何か牧山議員は勘違いされているのか、もしくは、つなカンに顔も出したこともないから分からないのかもしれないので、再度ここで私の口から説明させていただきたいと思います。

何か富澤議員、ありますか。

牧山議員が、主体的にというふうにおっしゃられておりましたけれども、つなカンは町民が主役で、まさに主体となって、何をやっていくかというところからも、けんけんがくがくの議論をまとめ上げ決定して、プロジェクトや事業を進めております。私は理事を辞めてから、会議には顔を出しておりませんが、みんな仕事の合間を縫って、ボランティアの精神の下で真剣に考え、取り組んでおられます。その中で幾つかのプロジェクトや事業が生

まれ、形にもなっているものもあります。

なかなか、先ほど牧山議員が言ったように、広く理解されておりませんので、そのあたりのところは何とかしていかなくちゃならないというのはありますけれども、このような動きというのは、恐らく長野原町始まって以来の動き、僕はすばらしいものだというふうに感じています。

約70年近く続いた八ッ場ダムの事業というのは、町民が声を上げれば、国と県が動きました。僕はこういう状況というのを、こういう体質というのを、早く打破していかなくちゃいけないと思いますし、それと、町づくりを行政だけに委ねていたのでは、間違いなくいい町にはなるとは思っています。でも、自分たちで何とかしようという動きが、つなカンからは幾つも芽吹き始めています。

牧山議員は、ら♪ら♪ら通信を読んでおられるのかおられないのか、ちょっと分かりませんが、先ほど杉崎議員の質問、先ほどの牧山議員も、杉崎議員の質問とかぶるかなんというふうにおっしゃっていましたが、今度、情報発信のキックオフミーティングがつなカンで開催される記事が載っていました。これは聞いたわけじゃないです。恐らく行政の発信に物足りなさを感じ若者たちが、自分たちで何とかしようというふうに意思が芽生えて立ち上がったんだというふうに僕は想像しています。

さっき牧山議員は、建友会のところで、魅力がないからこの町に来ないなんていうふうにおっしゃっていましたが、牧山議員もこの町が劣っているのかというふうに勘違いするような発言だったんですが、ぜひとも牧山議員も、この町のよさを発信してください。何かをやらせるとか、やってもらうという組織ではありません、つなカンは。

それと同時に、先ほど議員が移住・定住の促進をつなカンが担えば、うまくいくみたいなことを言っていましたけれども、それほどの確信と自信があるのであれば、ぜひとも牧山議員がつなカンのプロジェクトリーダーになって、お手本を見せていただきたい。言うはやすく行うは難しという言葉がありますけれども、そこまで言うのであれば、長野原町の議会議員としてのプライドを見せつけていただきたい。

議会の中の仕事で一番忙しいのは、ちょっと語弊があるかもしれませんが、僕は議長だと思っています。ちなみに、黒岩議長は今、つなカンのガイドのプロジェクトでリーダーシップ取っていただいております。初めは、僕も記憶がちょっと定かじゃないから、はっきり思い出せないんですけども、数人のお客さんしかいなかったような気がしています。でも、今は修学旅行だとか、物すごい大きな団体まで受け入れるまでに成長してきています。

また、先ほど議員言っていましたけれども、問題視されてきた人件費部分の補助金に関しても、今度つなカンの活動が国に認められまして、交付金が出ることになりました。したがって、来年のつなカンに対する人件費分の補助金は、ほぼゼロもしくはゼロ近くになることをここでご報告させていただきたいと思います。

今こそ牧山議員の実力を見せつけるときだと私は思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（黒岩 巧君） 10番、牧山君。

○10番（牧山 明君） 町長の言うとおりでと思います。

しかし、残念ながら、私は今、時間的余裕と経済的余裕がなく、夕方の会議にほぼ出られません。そのためには、ヘルパーを取らなくちゃならないということがあって。

それから、私が言っているのは、つなカンにある意味期待しているからです。古い話ですけども、今から四十六、七年前ですけども、農村・山村を改革し変えていくのは若者とばか者とよそ者だということを、当時の農村社会学者が声をそろえて言っていました。言葉の表現は悪いんですけども、そう言われる方々が一番集まっているのが、私はつなカンだというふうに思っています。

それは、この土地で生まれていない方もそこに参加しています。私はこの土地で生まれて、10年ほど離れましたけれども、ずっとここにいて、ある意味まだ、そういうしがらみとかは捨てられないし、私がやれることは、例えば狩宿の環境、狩宿、最近ですけども、太陽光がないからここがいいだろうということで、引っ越してくれた人もいます。そういうことが、私が最大限できることかなというふうに思っています。

八ッ場の周辺のいろんな問題は、何といってもつなカンが一番よく分かっているわけで、例えばそういう中で、地域振興施設の運営が今後難しくなることは当然あり得るわけで、それを引き継いでやれる候補としては、つなカンが一番ではないかなというふうに考えるのは、言ってみれば、四十六、七年前の農村を改革していくために必要なメンバーに、若者とばか者とよそ者ということが当てはまるのではないかなと思っています。

我々は、もう既に若者ではありません。しかも、具体的な知識量とかというのは、とても全てのリーダーになるような、そういうところにはないです。しかし、思いはそういうところにあります。次を引き継いでくれて、町を改革してくれる人たちの集団としてなってもらうことを期待しているから、この質問をするわけです。

意見交換会の中に、具体的に出てきた、町長も読まれていると思いますけれども、町とつなカンと各種団体で横のつながりを持ってほしいという意見が出されています。それから、

観光資源として、長野原に何があるのか、何を売り出すのかということを地元等に明確にした上で、それをどう生かしていくか、戦略を立てながらやっていければなおよいという印象を持っているという、そういうことも言われています。

そういうことを含めて、1人の人間がどうしてできるかということじゃないんです。町、議会、もちろんそこには私も入りますけれども、組織として横の連携がちゃん取れて、つなカンの持っているいいところをいかんなく発揮させる環境をつくるのは、町あるいは我々の責任ではないかなと思うから、この質問をしています。

そういうことを踏まえて、町長の答弁を求めます。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 牧山議員、がっかりさせないでください。つなカンに来ている人間も、時間的にも経済的にも余裕のない人ばかりです。議会軽視も甚だしいです。

じゃ、そんな人間が議員はできるんですか。僕は本当にがっかりしました。議員というのは町民の代表であって、リーダーになって背中を見せていく立場じゃないんですか。これは本当に、この場で申し上げるつもりありませんでしたけれども、議長にもほかの議員にも知ってほしいので、問題提起させていただきます。

冒頭で牧山議員は、産業建設常任委員会と各種団体の皆さんと意見交換をされたというふうに発言がありました。それはそれ、私もいいことだと思っております。ただ、最近ある団体から、その団体に対する補助金の増額を求める陳情がありました。締切りを大分過ぎておりましたので、その陳情は3月の議会の委員会で議論なされて、その結果を経て、町が判断するという流れになっていくものです。ところが、先週の議会が終わった後に、牧山議員が担当課長を呼びつけて、議論もされていない陳情に対して、当初予算に盛り込んでおけという指示や、これは指示ではないですね、そんなこと指示出せるわけないんですから。圧力と言っても過言ではないだろうと私は思っています。その担当課長もひどく困惑しておりました。多分、課長になって始めて以来の暴言だったというふうに私は思っています。

先週、議員本人がハラスメントを問題にしていた牧山議員ですけれども、それがどうなのかな、今回のことはどうなのかなというふうに私は疑問視しています。町としても看過することはできません。今回のことは、町として正式に文書として上げるかどうかも含めて、議長と相談させていただきたいと思っています。

先週の全員協議会の席で、一部の議員がおかしくなっている旨、私は発言をさせていただきました。反問権がないので、私は牧山議員には質問できませんけれども、そんな手法を使

うことが、牧山議員がおっしゃる各種団体と共に創る住みよい町づくりなのか、牧山議員と議会全体に問うて、私の答弁とさせていただきます。

○議長（黒岩 巧君） 今、町長の答弁の中にあったことですが、これは議会としても軽視はできないことでもありますので、しっかりと皆さんと協議、事態の推移を見守ってまいりたいと思います。

◇ 湯 本 宗 一 君

○議長（黒岩 巧君） 最後に、2番、湯本宗一君。

〔2番 湯本宗一君 登壇〕

○2番（湯本宗一君） 議長の許可を得ましたので、通告書に基づき一般質問いたします。

災害時の対応とインフラ整備について伺います。

近年の激甚化・頻発化する自然災害への備えは、喫緊の課題です。元日を襲った能登半島地震、そして9月の記録的な大雨による豪雨災害、災害列島日本にあって、我が長野原町においても、いつ何どき自然災害、大規模災害が発生するか予想もつきません。

しかし、万が一大規模災害が発生した際の備蓄品や避難・復旧などに関わる災害発生時における対応と対策について、我が町としての現状はどうか。また、電気やガス、水道、道路などのインフラの整備・点検状況などについての現状はどうか。そして、今後、長野原町として、どのような計画に基づいて、災害発生時の対応・対策、インフラ整備を具体的にどう進めていくのか、町長の思いやお考えを伺います。

○議長（黒岩 巧君） 町長、答弁願います。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 湯本議員のご質問にお答えいたします。

昨今激甚化する自然災害への対応につきまして、町の地域防災計画の備蓄計画による備蓄を進めるとともに、住民等の防災活動の促進として各地区で自主避難計画策定を行い、住民意識の向上を図り、災害発生を想定した避難の考え方等で、住民主体の避難体制づくりを進めております。

引き続き、計画策定を町内全域に拡充してまいりますので、議員各位のご協力をお願いい

たします。

大規模災害発生時の対策では、国・県と連携を図るとともに、緊急時に支援が受けられる関係団体と、平時からの情報共有を進めてまいります。

生活基盤となるインフラ整備状況等について、電気及びガス等の対策では、関係事業者と締結した協定書に基づき対応を進めるとともに、地域住民に対し、平時からの備えをしていただく意識を伝えていきたいと考えております。

また、水道及び道路等では、各施設管理者が長寿命化計画に基づいた対応を計画的かつ予防保全的な維持管理を継続し、災害リスクの減少に努めるとともに、施設の耐震化を推進してまいりますので、湯本議員をはじめ議員各位のご理解、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 2 番、湯本君。

○2 番（湯本宗一君） 令和 6 年度の施政方針で、町長は 8 つの目標を掲げられています。8 つの目標の 3 番目に、「災害に強い町づくり」とあります。その中で、災害に強い町とは、災害が起きたときに主体的に向き合える町であり、町がそうでありたいと思いますし、そうなるように私も力を傾注してまいる所存でありますと、町長は力強く、すばらしい決意を述べられていらっしゃいます。そのことについては、私も同感であります。

先日、町内にある運送会社の会長と、災害時のことについて懇談を持つ機会がありました。会長がおっしゃるには、災害が起きたときには何が必要か。食料、食べ物なども大事、それは当然のことながら、その中でも特に必要になってくるものは水と電気ですと、熱く語ってありました。私もそうだなと思いながら、お話を伺いました。

水に関係することですが、今年の 7 月に発生した長野原大津地区の災害とも言える断水事故、特に洞口地区におきましては、5 日間水道の水が全く出ない、使えない。台所、洗い物、お風呂、トイレ、洗濯などなど、非常に不便な思いを致しました。しかし、そんな中、地域住民の皆様方、そして役場職員の皆様方の献身的な行動によって、乗り越えることができました。改めて、尽力してくださった皆様方に感謝・御礼を申し上げますとともに、水の大切さ、ありがたさを痛感いたしました。

そのとき、ふと思ったんですが、断水で水が使えないと同時に、停電で電気が使えないというような異常事態が発生していたら、どうなっていたことでしょうか。考えただけでもぞっとします。本当に大変なことになっていたかと思います。災害時には水と電気が大事だと運送会社の会長がおっしゃっていましたが、まさしくそのとおりだなと思いました。

先日、町民の方からのご意見、ご相談を受けました。それは、電線付近の危険な枝や木を伐採、切ってほしいということであります。

2019年10月に、大型で非常に強い台風19号が日本列島に上陸し、各地で災害が発生、大きな被害が出ました。そのことを踏まえて、電線にかかるような危険な枝や木を切ってほしい。万が一電線が切れて、停電や火災にでもなったら大変、本当に心配です、怖いです。水道や道路などのインフラ整備と併せて、停電が発生しないような対策も講じてほしいとのご意見でありました。

木を伐採するには、地権者の許可が必要だったり、東京電力への協力依頼をしなければならないというようなことがあると思います。しかし、町民の方のご意見を踏まえ、例えば我が町から県や国へ働きかけ、県や国の主導で危険な木を伐採してもらう。または、我が町が全国に先駆けて対応する、停電や火災などが発生する前に危険な木の伐採をインフラ整備の一環として進めてほしいと思いますが、町長のお考えを伺います。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 湯本議員、ありがとうございます。

議員のお言葉にありましたけれども、7月に起きた漏水事故に接し、大規模災害のときはどうなってしまうんだろうという大きな危機感を感じていられるということが、ひしひしと伝わってきました。事故に対する対応も含めて、改めて心からおわび申し上げます。

インフラの整備等は、先ほど申し上げたとおり、限られた予算の中で進めていくしかありません。ただ、私が町長に就任した当初は、予算を編成するときに、10年前ですよ、10年前から数年間、毎年毎年数億円ほど足りなくて、どの予算を削っていくかという作業をしなくてはいけない、そんな財政状況でした。

今は職員の頑張りの功を奏して、経常収支比率も格段によくなって、財政力指数も大分上がりました。町全体の基金も、ベテランの議員は分かっていると思いますけれども、当時から比べると20%も増えています。

何度か説明したこともありますけれども、経常収支比率だとか財政力指数だとかといっても、町民の皆さんはよく分からないので、経常収支比率のことをちょっとこの場で説明したいなと思っているんですが、私が町長になった頃の経常収支比率というのは93%ぐらいだったんです。去年は70%台までに落とすことができました。今年は多分、82%ほどで落ち着いていると思います。

ちょっと、どういうものなのかというと、例えば10万円、生活費があったとします。10万

円の給料があったとします。そのうちで、アパート代だとか食費だとか光熱水費だとか、毎月確実にかかってくる経費というのがあります。そのパーセンテージを経常収支比率といいます。分かりますかね。だから、10万円あると、93%ということは、10万円のうち9万3,000円は、毎月確実に出ていってしまうお金があるということです。だから、例えば映画に行きたいとか、どこか遊園地に遊びに行きたいとかというのは、7,000円の中で、だから、とても厳しかったということが言いたかったんです。それが今、10%以上も改善されている。今82%ですから、7,000円しか自由に使えるお金がなかったのに、今それが2倍以上ですね、1万8,000円ぐらい使えるお金ができていますということなんです。

通常の維持管理以外にも、インフラ整備等に回せるお金が、以前に比べれば潤沢にある、潤沢と言ったらちょっと言い過ぎですけども、ということなんです。ただ、頑張って改善してきたものを、少し油断すると急悪化するということは全然考えられることなんで、何とも言えませんが、行政の仕事はインフラ整備だけではありませんので、今大胆なことは言えませんが、お金があるときに集中的に整備するという考えで、この数年間進めていきたいなというふうに思っています。

ぜひそんな感じで、集中的にやっていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 2番、湯本君。

○2番（湯本宗一君） それでは、最後に、災害時の対応について改めて伺います。

大規模災害に対応し得る備蓄などは整っているのか、先ほど町長おっしゃっていましたが、でも、災害発生時の避難場所の環境はどうなのか。例えば携帯簡易トイレや簡易ベッドの備蓄、災害時には避難所にもなる学校体育館のエアコン空調設備などはどうなのかを伺うと同時に、災害時には弱い立場になる高齢者や障害のある人、女性、子供の視点に立った避難所運営が重要だと考えます。そのことをお願いして、私からの質問を終わります。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 備蓄品に関しても、この10年間で、以前に比べるとかなり充実してきております。ただ、湯本議員も何度も耳にしていると思いますけれども、72時間という時間は聞いたことがありますよね。72時間、この長野原町民全員が賄えるほどの備蓄をできる場所も量も、それは多分不可能です。何が言いたいかというと、やっぱり個の力を信じたりとか、各個人の意識を高めていかないと非常に難しいということは、私からも言わせていただきたいと思います。

どの程度の大規模災害なのかというのがちょっと、どこを求めているのか分かりませんが、例えば3.11の東日本大震災や年始に発生した能登半島地震のような超大規模な災害が起きたときは、どんなにインフラを整備してあったとしても、壊滅的な状況になると思います、この町も。ちょっとこれ、時間的にずれているかもしれませんが、能登地方のある地域では、もうそろそろ1年たちますよね。いまだに水道が復旧していない地域があるというふうに聞いています。

それを考えた上で、今、これちょっと湯本議員が求めているものではないんですけれども、私が真剣に考えていること、本当に力を入れて進めていきたいということは、以前にもお話ししたと思いますけれども、今年の1月に、江戸川区の区長と国土交通省と、江戸川区まで行ってディスカッションしてきたことがあるんです。そのことが、ある意味いいきっかけになって、今、利根川の上流域というのは、我々吾妻郡の6町村、あとは利根沼田の自治体と荒川の上流、荒川の上流というのは、長瀬だとか秩父だとか秩父エリアの自治体が6自治体、そして江戸川区などの東京都の7自治体と埼玉の2市、合計で26市町村の長が一堂に会して、広域避難と平時からの交流などを考える広域自治体連携ミーティングというものがスタートしたんです。

本当に、インフラ整備等も重要なことでありますけれども、万が一にどうしようもなくなったら、全町民が広域避難するということはちょっと考えられないかもしれませんが、ただでも、例えば浅間山がレベル5の噴火を起こしたら、これは全町民、どこかに行かなくなってしまうと思うんですよ。決してそんなことを望んでいるわけじゃないですけども、可能性としてはゼロではないので、そのあたりのところ、せっかくいいミーティングがスタートしたんで、そのあたりはちょっと先鞭をつけていきたいなと考えております。

ちょっと議員の質問からずれましたけれども、ぜひとも湯本議員の、これからもストレートな思いとかアイデアも含めて、ご指導賜りますことをお願い申し上げて答弁とします。

○議長（黒岩 巧君） 一般質問を終結します。

以上で、本定例会に付議された案件は議了しました。

お諮りします。本会議の結果、その条項、字句、数字その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に一任することに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（黒岩 巧君） 以上をもちまして、令和6年12月第4回長野原町議会定例会の日程を
全て終了しました。

定例会を閉会とします。ご協力ありがとうございました。

閉会 午後 3時32分

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

令和 年 月 日

長野原町議会議長 黒 岩 巧

署 名 議 員 土 屋 匡

署 名 議 員 萩 原 広 美